

平成 29 年度
日野市高齢者見守り支援ネットワーク
事業報告書



平成 30 年 4 月
日野市健康福祉部高齢福祉課

目 次

はじめに「本業務の概要」	1
本業務の目的	1
これまでの経緯	2
平成 29 年度の主な取組	3
第 1 章「既存の取組の実施支援」	5
1-1 見守り支援ネットワークを構成する取組	5
1-2 個別の取組の実施状況	6
1-2-1 はつらつ・あんしん調査（旧ふれあい訪問調査）	6
1-2-2 「見守り・声かけ」	9
1-2-3 ふれあいサロン	11
1-2-4 ちょこっと困りごとサービス	16
1-3 個別の取組の成果と課題	18
第 2 章「気かけ運動の展開」	21
2-1 気かけ運動の概要	21
2-2 地域展開の実施状況	22
2-2-1 モデル地区への展開	23
2-2-2 地区別勉強会の開催	26
2-2-3 個別相談への対応	29
2-3 地域展開の成果と課題	30
第 3 章「ネットワークへの総合的支援」	31
3-1 検討の進め方	31
3-2 検討の実施状況	32
3-2-1 検討部会の開催	32
3-2-2 モデル地区への展開の準備	34
3-3 検討の成果と課題	37
第 4 章「事業PRの実施」	39
4-1 事業PRの進め方	39
4-2 事業PRの実施状況	40
4-2-1 南平地区における気かけ運動勉強会の開催案内	40
4-2-2 ニュースレターの作成・配布	41
4-3 事業PRの成果と課題	45

はじめに「本業務の概要」

本業務の目的

(1) 見守り支援ネットワークの基本的な考え方

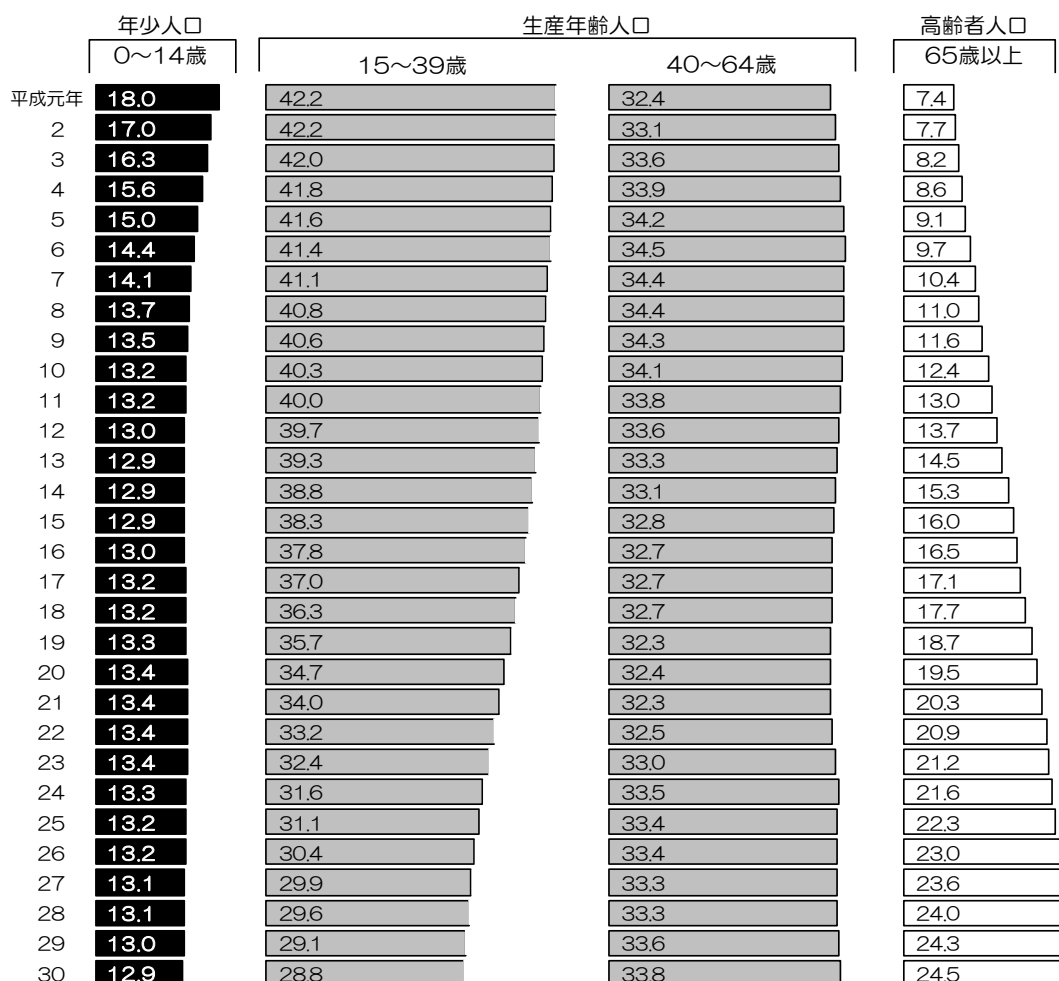
住み慣れた地域で支えあい、安心していきいきと暮らせるまち

近年、日野市の高齢者人口は1人暮らし世帯や高齢者のみ世帯を中心に増加を続けています（平成30年1月1日現在45,315人、高齢化率24.5%）。高齢者人口の増加に伴う虚弱や要介護となるおそれのある高齢者の増加、核家族化の進行に伴う家族による介護機能の低下、都市化傾向の進展による近隣コミュニティの結びつきの希薄化などを背景に、孤立死のような不幸な事件も起きています。

高齢者福祉の分野では、特に身近な「地域」で高齢者の生活を支える仕組みづくりが最重要課題となっており、日野市では、こうした社会的にも孤立しがちな高齢者を地域での支えあいを通じ見守り、支援する「高齢者見守り支援ネットワーク」の構築によって「安心していきいきと暮らせるまち」づくりに積極的に取り組んでいます。

(2) 本報告書の位置付け

本報告書は、上記の目的を達成するために平成16年度から取り組んできた「日野市高齢者見守り支援ネットワーク事業」の平成29年度の活動内容をまとめたものです。



※住民基本台帳による人口をもとに作成

これまでの経緯

高齢者の生活実態を調査し必要な支援内容を整理した上で、できることから少しずつ、地域のボランティアの方々の協力を得ながら活動を広げて来ました。

年度	テーマ	特徴的な取組
H16	○資源・ニーズの把握 ○モデルシステムの構築	・市内の高齢者を対象とした「ふれあい訪問調査」や事業所を対象とした“連携可能性調査”を実施し、「現在は元気で自立しているが健康面が不安なひとり暮らし高齢者」などの対象となる高齢者像と具体的な支援内容を5つのパターンにとりまとめ
H17	○モデルシステムの試行・評価 ○事業計画づくり	・市内4つのモデル地区で19人の対象高齢者、30人のふれあい見守り推進員とともに“見守り”“声かけ”の支援を試行 ・この成果をもとに、「週1回のさりげない見守り」「月1回程度の玄関先での声かけ」の活動を全市へ2カ年で展開する計画を作成
H18	○地域展開スタート	・前年度に設定した目標に従って市内各地で順次ネットワークの立ち上げを行い、市内のちょうど半分で活動がスタート ・立ち上げにあわせて「見守り支援ネットワークフォーラム」を開催したほか、2回目のふれあい訪問調査も実施（以降毎年実施）
H19	○基本型の全市展開 ○新しい活動の芽生え	・平成18年度から始まったネットワークの立ち上げが完了し“見守り”“声かけ”が遂に全市に広がる ・活動の中から見えてきた課題に対する新たな展開として「百草ふれあい協議会」による「ふれあいサロン」の開設を準備
H20	○ネットワークの拡大	・「ふれあい交流型」活動を継続的に支援するための要綱を策定 ・や5つのパターンの最後の1つ「お世話・お手伝い型」にあたる「ちょこっとお手伝いサービス」を新たに立ち上げ
H21	○活動の継続実施 ○新たな活動方針の検討	・対象高齢者や見守り推進員の拡充、サロン「よりみちさくら」の新規開設など既存の活動のフォローアップを実施 ・立ち上げ当初の計画がおおむね狙い通りに実施されたことから、課題の解消と更なる活動の充実を目指して新たな活動方針を検討
H22	○ネットワークの次なる展開	・既存の活動と並行して、平成21年度に検討した新たな活動方針の1つである「気かけ運動」の企画検討に着手 ・見守り支援ネットワークのPRの一環として、高齢者月間にあわせて市役所ホールを会場にパネル展を開催
H23	○全市展開から丸5年の振り返り	・平成18年に“見守り”“声かけ”の全市展開を開始してから丸5年が経過したのを記念して、これまでの活動の振り返りや今後の展開を考えるシンポジウムを大々的に開催
H24	○「気かけ運動」の積極的な展開 ○事業PRの展開	・「気かけ運動」の展開にあたって、従来の手あげ方式から、こちら積極的に地域を訪問して「勉強会」を開催する方法を試行 ・「気かけ運動」の展開とあわせて、広報ひのや「市民活動フェア」に参加して、見守り支援ネットワーク全体のPRを積極的に展開
H25	○調査方法の改善 ○「気かけ運動」の継続展開	・ネットワークの展開を検討する際の基礎資料の1つとなっていたふれあい訪問調査（はつらつ・あんしん調査）の実施方法を改善 ・「気かけ運動」の展開を継続しながら、市民活動フェアや「地域かわら版」にて取組のPRを実施

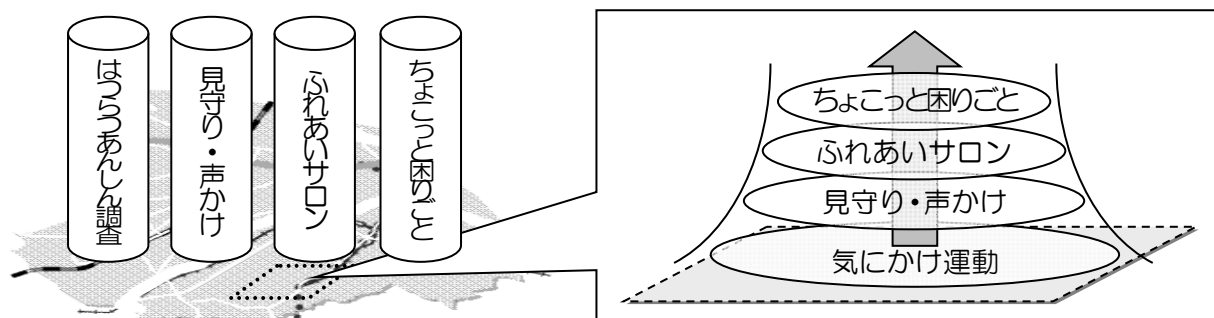
／次頁に続く

年度	テーマ	特徴的な取組
H26	○「気にかける運動」の一般化と拡大	・「気にかける運動」の狙いや基本的な活動イメージをまとめた「気にかける運動の手引き」等を作成 ・「手引き」とチラシを用いてより多くの地域への働きかけを実施
H27	○10周年記念シンポジウムの開催	・モデル地区での試行から10年が経過することを記念して「見守り支援ネットワーク10周年記念シンポジウム」を開催 ・シンポジウムでは、協力者の方々の労いとこれからの見守り支援ネットワークを考えるヒントを得るための講演等を実施
H28	○モデル地域への気にかける運動の展開	・地域特性を整理した上で選定したモデル地区において「気にかける運動」の集中展開を実施 ・見守り支援ネットワークの戦略的な展開や地域からの相談にあたっての検討材料として、高齢化の状況や集会施設の分布、サロン活動等の実施状況を整理

平成29年度の主な取組

市内全域を対象に、見守り支援ネットワークの中で継続して取り組んでいる「はつらつあんしん調査」「見守り・声かけ」「ふれあいサロン」「ちょこっと困りごとサービス」の4つの取組の支援を行いました（第1章）。

市内の一部地域に設定したモデル地区では、前年度に引き続いて「気にかける運動」の集中展開を図りました。また、「気にかける運動」を入口として、地域の協力者の掘り起こしや各種の取組の統合を図りながら、見守り支援ネットワーク全体の改善や今後のあり方についても検討を行っています（第3章）。



第1章「既存の取組の実施支援」参照

第2章「気にかける運動の展開」及び
第3章「ネットワークへの総合的支援」参照

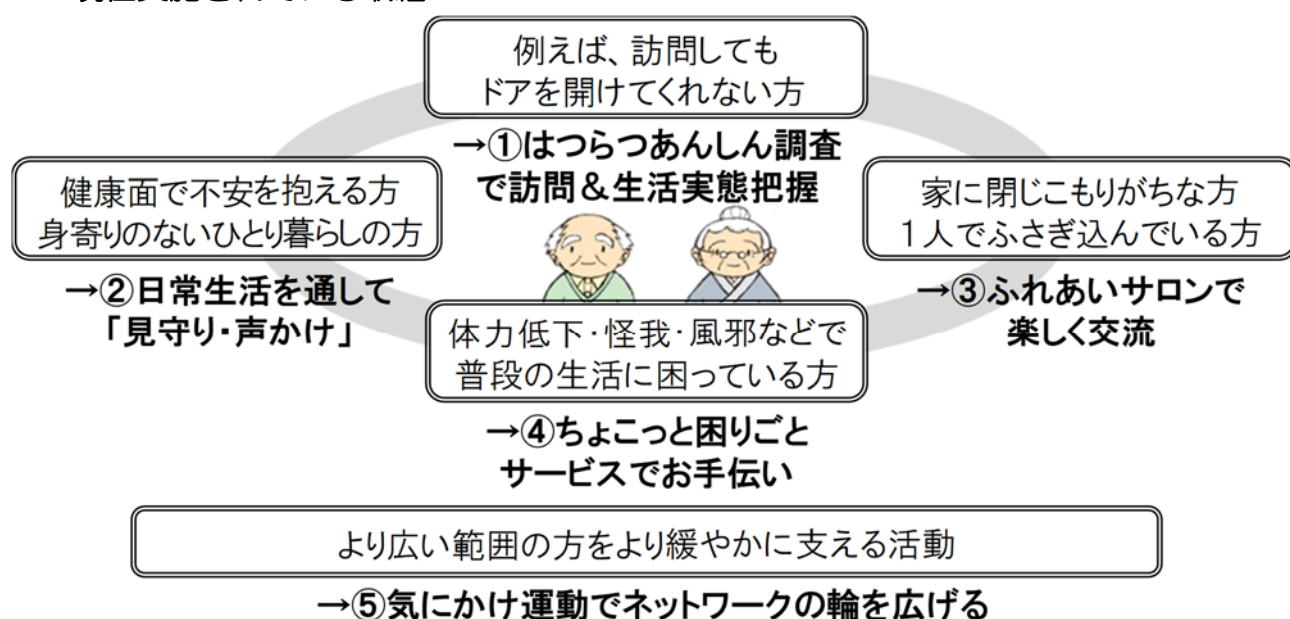
第1章「既存の取組の実施支援」

1-1 見守り支援ネットワークを構成する取組

見守り支援ネットワークは、高齢者の生活実態を調査して、心配な高齢者をいくつかのパターンにまとめ、できることから少しずつ活動を広げてきました

現在、実施しているのは以下の①～⑤の5つの取組です。このうち、①～④のように対象を明確にせず、こうした取組を下支えする緩やかなネットワークの形成を目指す「⑤気かけ運動」については次章に掲載することとし、ここでは①～④の取組概要と今年度の実績についてまとめます。

▼現在実施されている取組



1-2 個別の取組の実施状況

1-2-1 はつらつ・あんしん調査(旧ふれあい訪問調査)

(1) 取組の概要

見守り支援ネットワークの主な対象である市内の高齢者に対して、生活の状況や満たすべきニーズを把握するために毎年実施しているのが「はつらつ・あんしん調査」です。本調査は、①高齢者の生活状況を把握し、②高齢者と直接顔をあわせる機会となり地域の中で「誰も知らない」高齢者を減らすことができるため、市の高齢福祉施策・地域福祉力づくりを検討する上で必要不可欠のものとなっています。

平成24年度までは地域の民生委員が民生委員法に定められた職務に基づき、対象者宅を1軒ずつ訪問して調査票を回収する方式をとっていましたが、対象者の増加にともなう負担の軽減と類似調査との重複の解消を目的として、以下の通り対象や方法を改善しながら調査を継続して実施しています。

▼調査の概要

	～平成 24 年度	平成 25 年度～26 年度	平成 27 年度～
調査対象	<3年に1回の全件調査> ○当該年度の4月1日現在、75歳以上の方 <差分調査(全件調査に該当しない年)> ○前年度の3月31日から当該年度の4月1日までの間に新たに75歳に到達された方または日野市に転入してきた75歳以上の方 ※いずれも特定の施設に入院・入所等している方を除く	下の全てに該当する方 ①当該年度の4月1日現在、65歳から74歳までのうち奇数年齢の方及び75歳以上の方 ②介護認定を受けていない方、未申請の方 ③特定の施設に入院・入所等していない方	下の全てに該当する方 ①当該年度の4月1日現在、65歳以上のうち奇数年齢の方 ②、③は左と同様 ④生活保護を受給していない方
調査内容	①世帯の状況 ②日中1人暮らしの状況 ③生活上不安なこと ④日常の移動能力 ⑤自治会等への個人情報提供の可否 ⑥周りとの交流の状況 ⑦見守り支援ネットワークへの参加希望	・左記①、②、③、⑦ ・はつらつチェック票で実施する質問 (介護予防事業(二次予防事業)の候補者を把握するための30問) ※④～⑥については上の30問の中で同種の質問を実施するため省略	・左記①～⑦
調査方法	・郵送配布／訪問回収	・郵送配布／郵送回収	
民生委員の訪問	・調査票を回収するため、調査対象者宅を全て訪問	・郵送による返送が無かった方のうち75歳以上の方のお宅を訪問して市への返送を促進 ・上の訪問とあわせて、新たに75歳に到達された方、75歳以上の転入者のお宅を訪問して資料を配付	

(2) 取組の実績

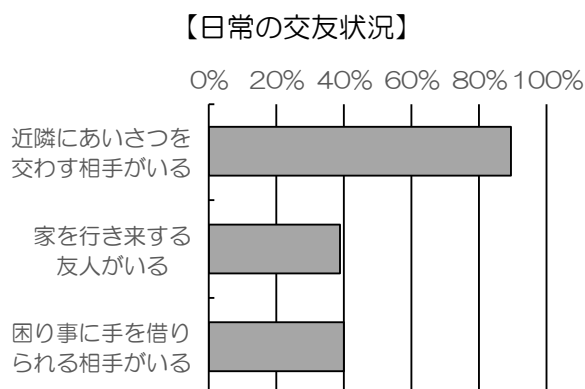
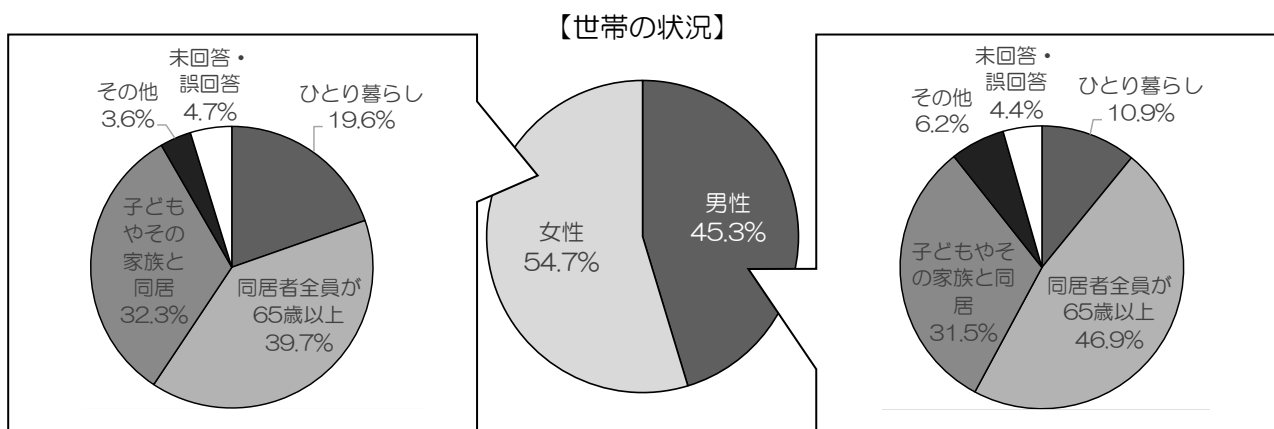
- ◇ 今回の調査では、全体（65 歳以上）で 14,092 人、75 歳以上では 7,298 人から回答を得ることができました。
- ◇ 配付数の増加にともなって回収数が増加しています。
- ◇ 回収率は僅かに減少していますが、全体では 8 割弱、75 歳以上では 9 割強と依然として高い値となっています。後者が特に高いのは、75 歳以上で未返送の方のお宅を民生委員が訪問し、返送を促進していることが大きな要因と考えられます。
- ◇ 見守り支援を「お願いしたい」という方が 5.3%（742 人）で前年度より 0.5 ポイント増加しています。「見守り推進員をやってみたい」という方は 0.6%（77 人）で前年度と大きな違いは見られません。

▼調査票の配布・回収状況

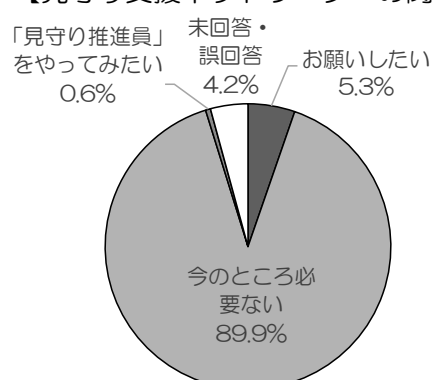
年度	全体		うち 75 歳以上		
	送付数	回収数 (回収率)	送付数	回収数 (回収率)	うち在宅※ ¹
平成 27 年度調査	17,872 人	13,996 人 (78.3%)	6,894 人	6,492 人 (94.2%)	6,453 人 (93.6%)
平成 28 年度調査	17,983 人	13,884 人 (77.2%)	7,478 人	6,885 人 (92.1%)	6,781 人 (90.7%)
平成 29 年度調査	18,688 人	14,092 人 (75.5%)	7,969 人	7,298 人 (91.6%)	7,157 人 (89.8%)

※¹ 回収数から調査後の施設入所・異動を除いた数

▼調査結果の概要



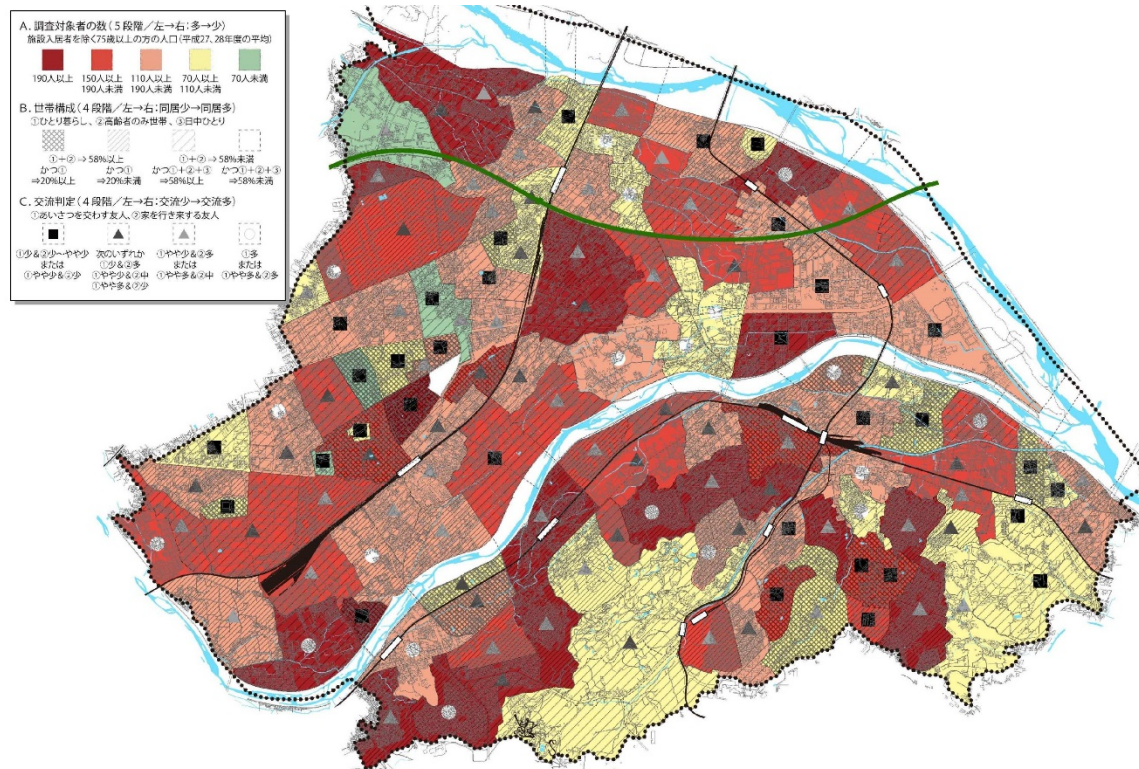
【見守り支援ネットワークへの関心】



▼調査結果の取りまとめ（平成 27・28 年度の調査結果より）

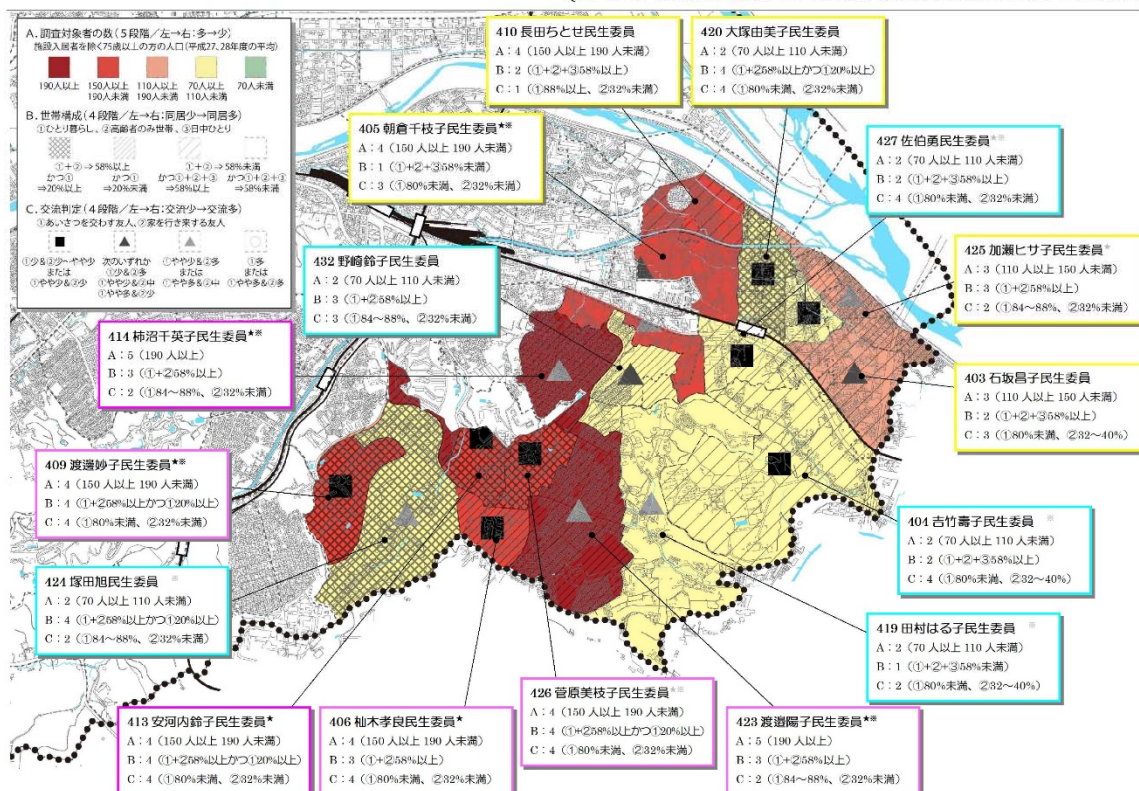
◇ 前年度の調査結果のまとめを活用して、地域の状況把握と地域展開の検討材料となる以下の資料を作成しました。

（奇数年齢が対象となるため、一昨年度の調査結果とあわせて作成）



■地域の状況の抽出【もぐさ地域 A】

民生委員の色分けはA、B、Cの合計点（Aは2倍で計算）から多い地区順に色分けしたもので、★：ネットワーク登録希望 15人以上、※：同 10人以上、※※：推進員をやってみたい4人以上、※※※：同2人以上



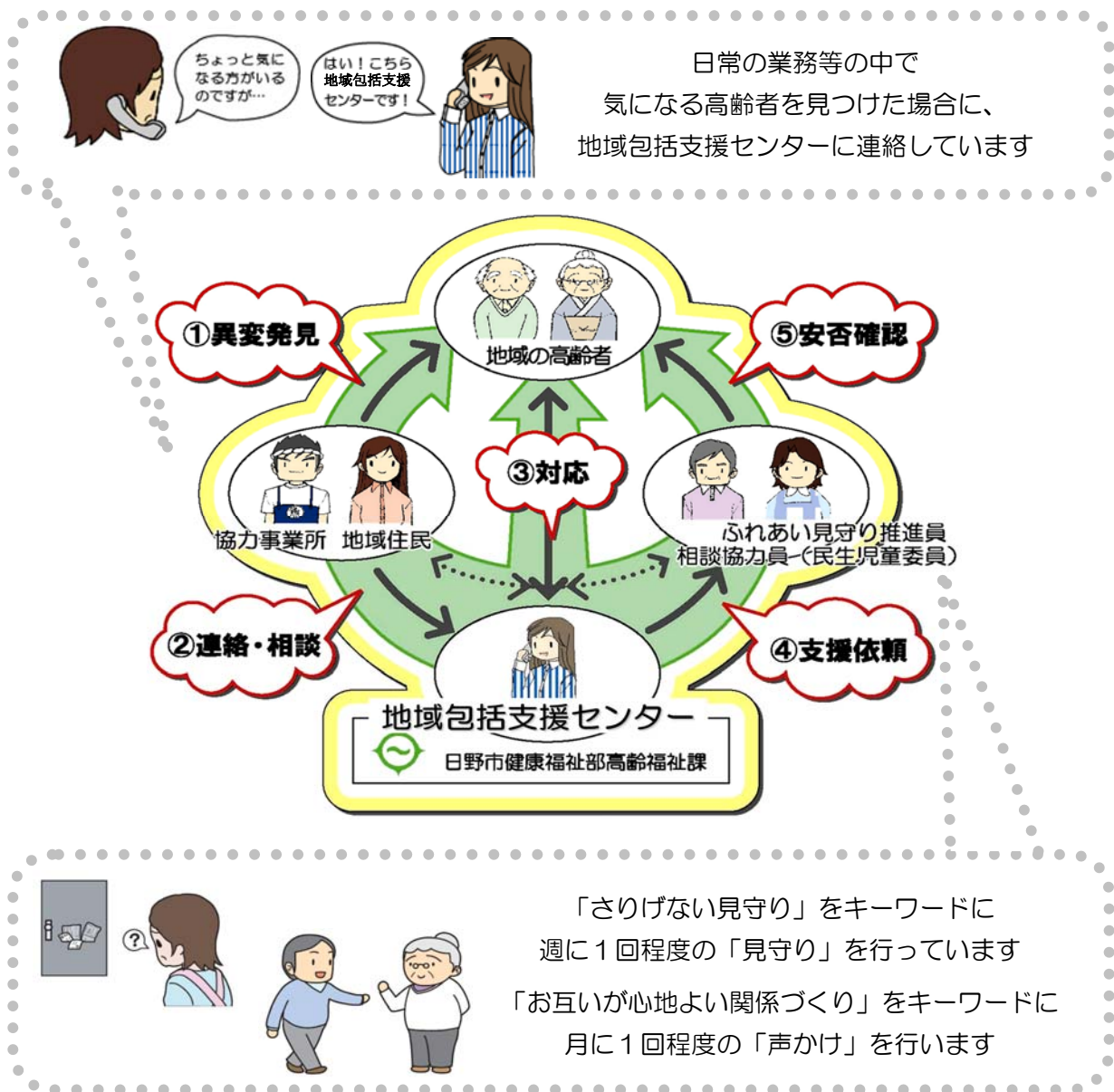
1-2-2 「見守り・声かけ」

(1) 取組の概要

地域の「ふれあい見守り推進員」「協力事業所」を中心に、地域での「見守り」による異変発見から定期的な安否確認の「声かけ」までを繋げる日野市の高齢者見守り支援ネットワークの基本型となる取り組みです。

平成17年度にモデル地区4地区でスタートしてから10年以上が経過し、地域の多くの方の協力を得ながら着実に成果を積み上げています。

▼取組のイメージ



(2) 取組の実績

- ◇ 対象高齢者は近年減少傾向が続いています。
- ◇ ふれあい見守り推進員は 2 地域で増加、6 地域で減少しています。登録数が比較的多い地域で複数人の減少があったため、全体では 11 人の減少となっています。
- ◇ 協力事業所は、多くの地域で登録数が増加し、全体でも大幅増となっています。

▼対象高齢者の登録状況

	もぐさ	あさかわ	すてっぴ	あいりん	せせらぎ	多摩川苑	いきいき タウン	すすらん	かわきた	合計
H27	10 人	22 人	9 人	22 人	19 人	10 人	4 人	12 人	3 人	111 人
H28	8 人	19 人	8 人	20 人	13 人	10 人	3 人	13 人	3 人	97 人
H29	10 人	15 人	8 人	22 人	12 人	8 人	4 人	11 人	1 人	91 人
増 減	+5 人 -3 人	+0 人 -4 人	+1 人 -1 人	+7 人 -5 人	+2 人 -3 人	+0 人 -2 人	+2 人 -1 人	+0 人 -2 人	+0 人 -2 人	+17 人 -23 人

▼ふれあい見守り推進員の登録状況



地域にお住まいの協力者の方々です。地域包括支援センターからの依頼を受けて、高齢者宅の訪問や、挨拶などの声かけを無理のない範囲で行っています。

	もぐさ	あさかわ	すてっぴ	あいりん	せせらぎ	多摩川苑	いきいき タウン	すすらん	かわきた	合計
H27	18 人	24 人	26 人	30 人	26 人	35 人	9 人	12 人	12 人	192 人
H28	19 人	27 人	23 人	31 人	23 人	35 人	9 人	11 人	12 人	190 人
H29	19 人	23 人	20 人	33 人	22 人	31 人	11 人	9 人	11 人	179 人
増 減	+0 人 -0 人	+0 人 -4 人	+0 人 -3 人	+4 人 -2 人	+1 人 -2 人	+0 人 -4 人	+2 人 -0 人	+1 人 -3 人	+0 人 -1 人	+8 人 -19 人

▼協力事業所の登録状況



商店、事務所、医療機関等の中で協力意向をいただいた事業所の方々です。業務を通じて地域の高齢者と日常的に接する機会が多く、その問題や異変を早期に発見して、地域包括支援センターに連絡します。

	もぐさ	あさかわ	すてっぴ	あいりん	せせらぎ	多摩川苑	いきいき タウン	すすらん	かわきた	市外	合計
H27	26 所	65 所	70 所	111 所	37 所	33 所	12 所	26 所	23 所	7 所	410 所
H28	26 所	84 所	71 所	108 所	42 所	36 所	14 所	30 所	26 所	9 所	446 所
H29	27 所	89 所	73 所	111 所	47 所	43 所	14 所	32 所	24 所	11 所	471 所
増 減	+1 所 -0 所	+6 所 -1 所	+2 所 -0 所	+4 所 -1 所	+5 所 -0 所	+8 所 -1 所	+0 所 -0 所	+3 所 -1 所	+0 所 -2 所	+2 所 -0 所	+31 所 -6 所

▼その他の機関との連携状況

日野警察署、日野消防署、日野郵便局、(株)日野環境保全の4機関にも事業開始当初から協力をいただいています。



「巡回中の見守り」
など



「防火診断のための
家庭訪問」など



「郵便配達時の
ポストの確認」など



「ごみ出し確認」「希望者
への声かけ収集」など

1-2-3 ふれあいサロン

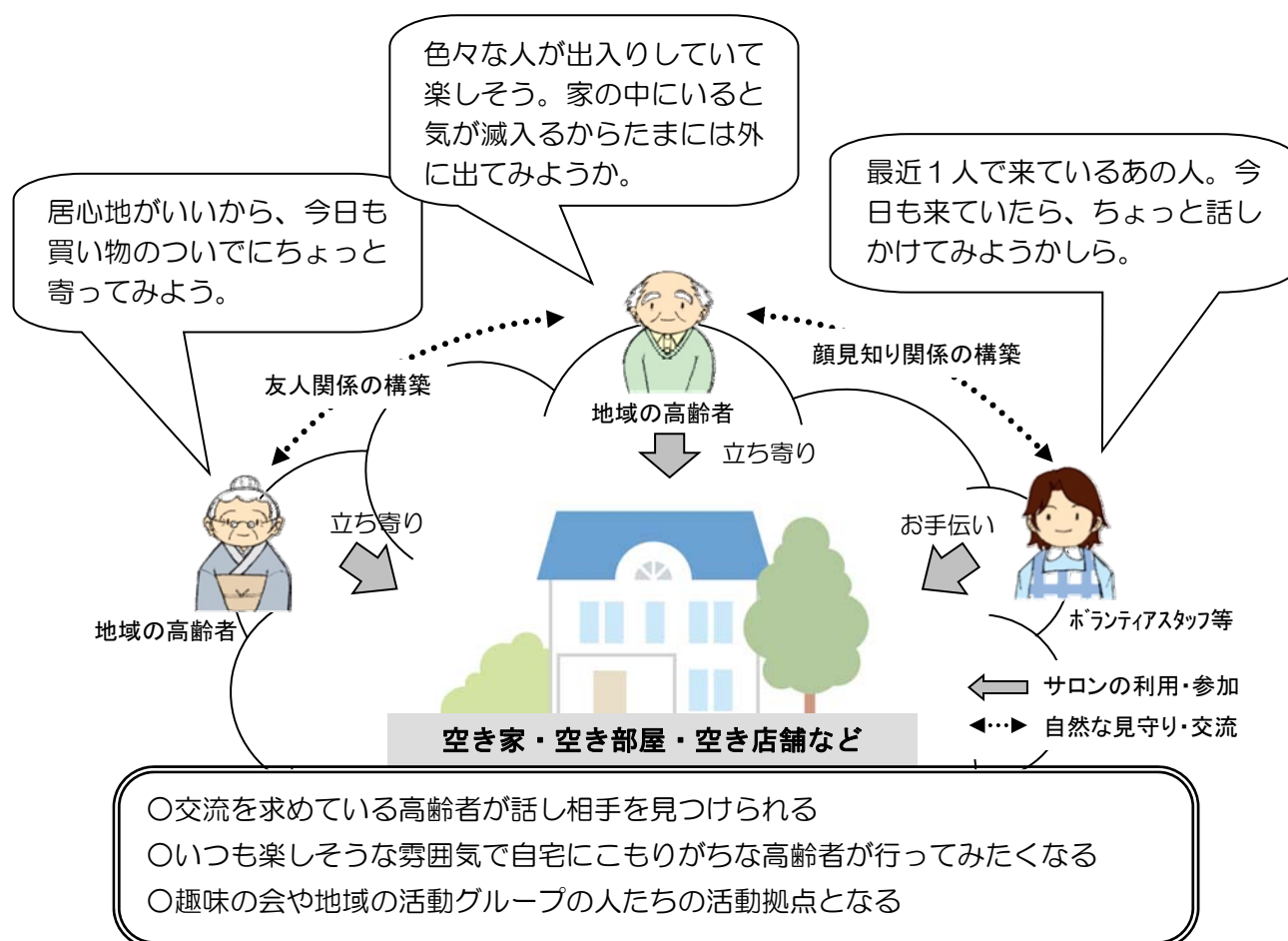
(1) 取組の概要

「見守り・声かけ」の活動を展開する中で、「登録を拒否する方や自宅に引きこもりがちの方への対応が課題」「地域の高齢者が集まれるような場所をつくってはどうか」といった声が出てきました。

「ふれあい交流型」の取り組みは、このような声に応えるべく、いつでも気軽に立ち寄れる「地域のたまり場」となるような場所をつくって、高齢者を含めた地域の多様な人が集まって交流する中で「自然に見守りができている」状態をつくりあげることを目指しています。

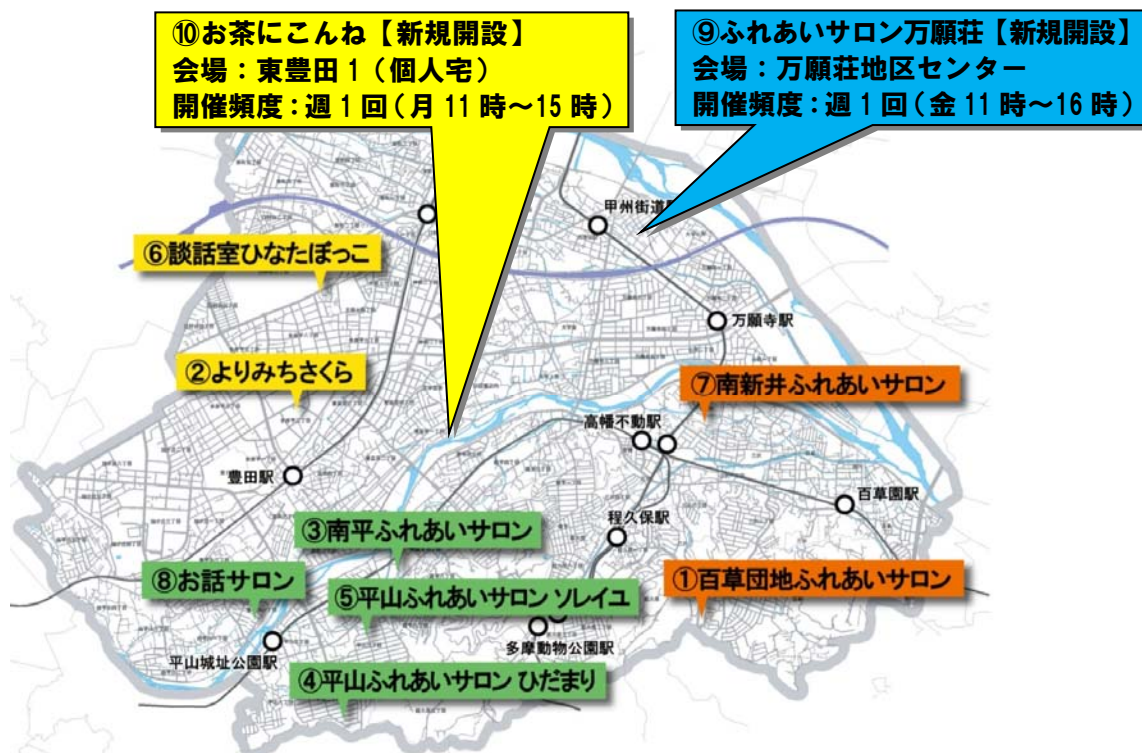
平成19年度から、交流の拠点となるような“場所”とその運営を担う“人”の両面から立ち上げの支援を開始し、平成20年4月に第1号の「百草団地ふれあいサロン」が正式オープンを迎えました。平成21年度からは、「日野市高齢者見守り支援ネットワークふれあい交流型実施要綱」にもとづき、高齢者とのふれあいをテーマにした既存の活動についても補助金の交付などの支援を行っています。

▼取組のイメージ



(2) 取組の実績

- ✧ 平成 28 年度に続いて、今年度も 2 箇所のサロンが開設し、市内では全部で 10 箇所のふれあいサロンが活動を行っています。
- ✧ 新たに開設したサロンのうち 1 箇所は、市内 2 例目となる自宅を開放したサロンで、徒歩圏内に地区センターや自治会館等が存在しない集会施設の空白エリアを埋めるものとなっています。もう 1 箇所も 4 つの生活圏域の中で唯一サロンのなかったひの圏域待望のサロンです。
- ✧ 3 月には各サロンのスタッフの交流と活動内容に関する情報交換や悩みの共有等を目的として毎年開催している「ふれあいサロンスタッフ交流会」を開催し、新規開設を目指す 1 団体も含む総勢 24 名が交流等を行っています。
- ✧ 戸建て住宅を活用したサロン（③～⑦、⑩）は 1 日平均 15 人前後、団地の集会室や空き店舗を活用したサロン（①、②、⑧、⑨）は 1 日平均 20～40 人程度の来訪者を集めています。
- ✧ 個別の来訪者数を見てみると、増加 3、横ばい 3、減少 2 となっており、3 年続けて来訪者が減少しているサロンが 1 箇所存在します。
- ✧ 前年度のオープンした「平山ふれあいサロンひだまり」「平山ふれあいサロンソレイユ」の 2 箇所は来訪者数を大きく増やしており、開設から 1 年を経て活動が軌道に乗ったことがうかがわれます。



▼ふれあい交流拠点の活動状況

◇ 週4日以上のオープンなど高齢者の集まりやすさに対する配慮を求める。主に新規に高齢者の居場所づくりに取り組む場合を想定。

	①百草団地ふれあいサロン (平成 20 年 4 月開設)	②よりみちさくら (平成 21 年 6 月開設)	③南平ふれあいサロン (平成 13 年 11 月開設) (平成 23 年 7 月にリニューアル)
場所	百草 999 百草団地 281 号棟 116 番	多摩平 2-6-1 多摩平の森さくら集会所内	南平 7-16-14
体制	活動頻度：週 4～5 日 常駐スタッフ人数：2 人～	活動頻度：週 4 日 常駐スタッフ人数：2 人～	活動頻度：週 4 日 常駐スタッフ人数：2 人
実績	オープン日：237 日 来訪者：のべ 9,164 人	オープン日：246 日 来訪者：のべ 4,351 人	オープン日：193 日 来訪者：のべ 2,963 人
			

	④平山ふれあいサロンひだまり (平成 28 年 4 月開設)	⑤平山ふれあいサロンソレイユ (平成 28 年 7 月開設)
場所	平山 2-7-1	平山 3-12-1
体制	活動頻度：週 4 日 常駐スタッフ人数：3 人～	活動頻度：週 4 日 常駐スタッフ人数：2 人
実績	オープン日：189 日 来訪者：のべ 2,991 人	オープン日：195 日 来訪者：のべ 3,058 人
		

※各サロンの丸番号は 12 頁の図との対応を表す

▼ふれあい交流活動の活動状況

◇ ふれあい交流拠点の基準には満たないが、自主的な運営により高齢者の交流の場として機能しているような既存の活動を想定。

	⑥談話室ひなたぼっこ (平成 19 年 4 月移転)	⑦南新井ふれあいサロン (平成 22 年 7 月開設)	⑧お話サロン (平成 24 年 1 月開設) (平成 25 年度より助成開始)
場所	大坂上 4-20-18 1 階	新井 650-2	東平山 1-7-9 平山住宅 9 号棟 1 階
体制	活動頻度：週 4 日 常駐スタッフ人数：2 人～	活動頻度：週 3 日 常駐スタッフ人数：2 人～	活動頻度：週 1 日 常駐スタッフ人数：7 人
実績	オープン日：190 日 来訪者：のべ 1,450 人	オープン日：140 日 来訪者：のべ 1,748 人	オープン日：40 日 来訪者：のべ 975 人
			

	⑨ふれあいサロン万願荘 (平成 29 年 6 月開設)	⑩お茶にこんね (平成 29 年 7 月開設)
場所	日野 844-7 万願荘地区センター	東豊田 1-5-53
体制	活動頻度：週 1 日 常駐スタッフ人数：3 人～	活動頻度：週 1 日 常駐スタッフ人数：3 人
実績	オープン日：35 日 来訪者：のべ 958 人	オープン日：37 日 来訪者：のべ 455 人
		

※各サロンの丸番号は 12 頁の図との対応を表す

▼ふれあいサロンスタッフ交流会の開催状況

- ◇ サロンスタッフの意識向上を狙いとする情報提供と、おもてなしの技術向上を狙いとするレクリエーション、具体の悩みや解決策について情報交換を図ることを狙いとする交流タイムの３部構成で実施しました。

開催日時	3月8日（木）14：00-16：00		
開催場所	ひの煉瓦ホール 2F 展示室		
参加者	<u><サロン関係者></u> 8つのサロンのスタッフ、サロン開設を検討している1団体の関係者 計24名 <u><事務局></u> 日野市高齢福祉課、委託事業者 計6名		
プログラム	1. 情報提供 ・新たに開設したサロン等の概略紹介 ・書籍「マイパブリックとグランドレベル」の紹介 2. レクリエーション ・人と繋がる魔法の言葉「Yes, and」 3. 交流タイム ・各サロンの活動状況の報告 ・茶話会（テーブル毎の情報交換） - ー自己紹介（名前／所属サロン／印象に残った活動紹介を1つ） - ーフリートーク 4. 全体発表 ・各グループのフリートークの内容を発表して情報共有		

1-2-4 ちょっと困りごとサービス

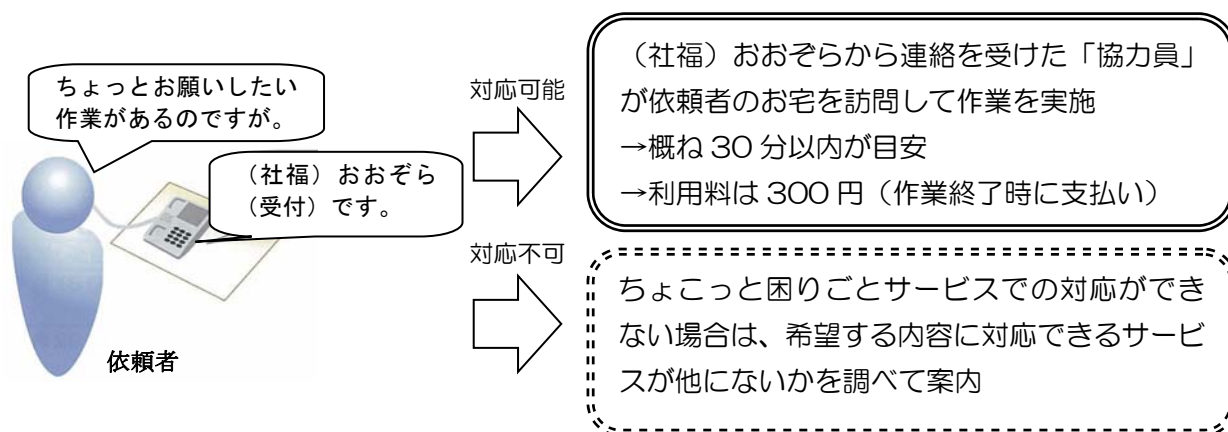
(1) 取組の概要

見守り支援ネットワークの検討当初より必要性が指摘されてきた、ひとり暮らし高齢者等の日常生活の「ちょっとした困りごと」をお手伝するべく、平成20年度からスタートした取組です。

対象者からの作業依頼の連絡を受けて、事業に登録するボランティア（「協力員」）の方が活動を行っています（「協力員」の登録がない地域から作業依頼があった場合など一部の依頼は受付窓口である「（社福）おおぞら」の職員が対応しています）。

作業を行う際には、訪問先の高齢者の様子について気にかけてもらうようにしています。

▼取組の基本的な流れ



▼サービスを活用する場合のルール

- ・対象者 : 65 歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯、障害者のみの世帯
- ・作業内容 : 専門技術を必要としない概ね 30 分以内で終了する継続性のない作業
(電球の交換、プレーカー落ちの修復など)
- ・利用料 : 1 回 300 円（作業に係わる実費については別途利用者が負担する）
- ・利用方法 : (社福) おおぞらに直接電話で申込
- ・受付時間 : 土日祝日年末年始を除く午前 9 時～午後 5 時

※平成 29 年度より、対象者の年齢を 70 歳以上から 65 歳以上へと拡大した

(2) 取組の実績

- ✧ 協力員の人数に変更はなく、7人体制で活動しています。
- ✧ 作業依頼の連絡は総数が前年度より減少しています。ただし、最も大きな変化は「対応不可のもの」の減少であり実施内容が浸透してきていると捉えることもできるかも知れません。
- ✧ 実際の作業内容は「照明器具等の購入・交換」「家電、建具等の点検・修理」が多く、過年度と同様の傾向が続いています。

▼協力員の登録状況

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
協力員 総数	7人	10人	13人	11人	12人	12人	7人	7人	7人	7人
増減	—	+4人 -1人	+3人 -0人	+1人 -3人	+1人 -0人	+0人 -0人	+1人 -6人	+1人 -1人	+0人 -0人	+0人 -0人

▼活動実績

- ✧ 依頼件数が大きく増加し、毎月平均して23件の依頼の電話が寄せられています。
- ✧ ちょっとと困りごとサービスでは、そのうち159件、毎月平均13件を対応しています。
- ✧ 作業内容は多い順に、照明器具等の購入・交換、家電、建具等の点検・修理、重量物の移動（小型家具・粗大ゴミ等）、庭の手入れほかとなっています。上位3項目は前年度と大きな変化はありませんが、平成29年度から対応できる範囲を拡大した庭の手入れが大きく増加しています。

年度	依頼件数					その他の 電話対応 (問合せ等)
	総数	作業実績	業者紹介	対応不可	依頼取り 下げ	
平成28年度	276件	159件	56件	24件	23件	14件
平成28年度	204件	131件	34件	4件	20件	13件
【参考】平成27年度	221件	139件	34件	15件	15件	18件

作業内容は多い順に、

- ・ 照明器具等の購入・交換：60件
- ・ 家電、建具等の点検・修理：43件
- ・ 重量物の移動（小型家具・粗大ゴミ等）：28件
- ・ 庭の手入れ：21件 ほか

1-3 個別の取組の成果と課題

1-2-1から1-2-4の取組毎に今年度の成果と課題を以下の通り整理しました。

▼ふれあい訪問調査（はつらつ・あんしん調査）の成果と課題

成果	・65 歳以上 14,092 人、うち 75 歳以上 7,298 人という大勢の方から回答を得ることができました。特に 75 歳以上の方については、約 9 割という高い回収率が続き、市内の高齢者の生活実態を把握する上で有効な方法となっています。 ・この高い回収率は 75 歳以上で未返送となっているお宅を訪問する民生委員の方のおかげですが、その訪問が民生委員と地域の高齢者との貴重な接点にもなっています。 ・平成 27、28 年度の 2 か年分の調査結果から地域毎の特徴を整理し、見守り支援ネットワークの展開の基礎資料とすることができました（調査対象が奇数年齢となっているため 2 年 1 セットでの集計・分析を実施）。
課題	・約 75%という高い水準ではありますが、調査方法を郵送配布・郵送回収方式に変更した平成 25 年度以降、全体の回収率の減少が続いています。 ・これは、一定数存在する回答拒否者に加えて新たに回答しなくなる人が発生している状況であり、調査内容や方法に大きな変更がないことを考えると、2 年に 1 回という高い調査頻度が調査への関心や協力意識を削ぐ要因になっていることが疑われます。
対応案	・回収率の向上とより良い調査の実施に向けて、回答傾向に大きな変動が見られない設問の見直しや新しい設問の追加など調査内容の改善等を検討する必要があります。 ・今年度実施した地域毎の特徴の整理は平成 29、30 年度の 2 か年分の調査結果が揃った段階で実施することとし、平成 30 年度は今後調査のテコ入れを行うことを目的に、データの新たな活用方策を含めた参考事例の収集や改善策の検討を進めます。

▼「見守り・声かけ」の成果と課題

成果	・対象高齢者、ふれあい見守り推進員ともに新規の登録があり、約 180 人の推進員が約 90 人の対象高齢者とご近所の様子を見守る大きなネットワークとなっています。 ・協力事業所については、近年多くの地区で登録数が継続的に増加しており、次年度には合計 500 事業所に届きそうな勢いです。 ・前年度と同様に、地区連絡会のマンネリ化対策と、推進員のやる気や技術の向上等を狙って、3 包括の地区連絡会において気にかけて運動の PR 等を実施しました(3-2-2)。
課題	・一定の新規登録がある一方で、それを上回る登録廃止があり、対象高齢者、推進員の減少が続いています。 ・新規の登録が続く協力事業所についても、全体の数が増えた分「登録したけれど役割を忘れている」「登録したことを忘れている」所も増えているという指摘があります。 ・今年度は、一定以上の登録年数となる推進員、協力事業所へ感謝状の贈呈を行い、長年の協力に対して御礼を伝えるとともに、活動内容のリマインドと引き続きの協力をお願いをしたところですが、より多くの人にこうした働きかけが必要です。
対応案	・包括多摩川苑では、犬の散歩で地域を回る人達にご近所の様子を気にかけていただく「わんわん見守り隊」を立ち上げています。ふれあい見守り推進員という位置づけではありませんが、これは対象高齢者のいない未マッチングの推進員が周りの様子を気にかけるのと同じ取組です。 ・対象高齢者、ふれあい見守り推進員の減少が続く一方、このような新たに見守り・声かけの活動自体に協力したい／協力できるという方もいることから、多摩川苑地域の取組等を参考に協力が得られそうな方々に対して地域包括支援センターが声をかけやすい、協力を得やすい形を確立することが考えられます。

▼ふれあいサロンの成果と課題

成果	・2年連続で新しいふれあいサロンが2箇所誕生しました。うち1箇所は4つの生活圏域の中で唯一サロンのなかったひの圏域待望のサロン、もう1箇所は豊田圏域の集会施設の空白地域を埋める自宅を開放したサロンです。 ・前年度にオープンした2サロンの来訪者が大きく増加し、活動が軌道に乗っています。 ・全体では、来訪者数が減少から前年度は半数のサロンで来訪者数が減少していましたが、増加または横ばいに転じたサロンが多くなっています。 ・ふれあいサロンの数が増えたことで、スタッフ交流会での情報交換がより活発となり、参加者の評価がとて高くなっています。
課題	・今年度は集会施設及びふれあいサロンの空白エリアに新規サロンを開設することができましたが、地域的な偏りがまだ存在します。 ・サロンの数がここまで増加し、またサロンの新規開設に関する相談・問合せも多い状況では、これまでのように相談者のやる気や企画の内容といった基本的な事項だけでなく、地域的な偏り等のその他の視点も加味した審査が必要となっています。 ・スタッフ交流会については、接客法等の勉強会、困っていることも相談できるような話し合いなど、より改善に結びつくような内容を希望する声も出ています。 ・前年度に試行した“カルタ”づくりを応用して、サロン運営のコツをまとめた虎の巻を完成させることができませんでした。
対応案	・増加する相談・問合せに対応し、サロンの新規開設を適切に誘導するため、“場所”と“人”の双方について、近くにサロンや集会施設がないか、活動実績のある団体が他にないかといった視点を加えた審査基準を作成することが考えられます。 ・スタッフ交流会では、飽くなき向上と虎の巻の材料収集を目指して、情報交換だけでなく、外部からの情報提供や課題に関する話し合いなども実施していきます。

▼ちょこっと困りごとサービスの成果と課題

成果	・毎月平均20件以上の依頼の電話があり、このうち13件程度に対応することができました。 ・作業実績の内訳を見てみると、「照明器具等の購入・交換、家電」「建具等の点検・修理」「重量物の移動（小型家具・粗大ゴミ等）」という従来からの主要な依頼内容に加えて、対応できる範囲を拡大した庭の手入れの件数が大きく増加しています。 ・サービス対象者の範囲拡大、協力員の対応範囲の拡大という事業改善の取組やサービスのPRの成果によって相談件数、作業実績が大きく増加していると考えられます。
課題	・依頼件数や作業実績は増加していますが、サービス対象者である65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯、障害者のみの世帯の数を考慮すると、まだ一部の人だけが利用している状況です。 ・依頼件数が増加したのにあわせて「対応不可」件数なども増加しています。「業者紹介」「対応不可」「依頼取り下げ」をあわせると、依頼件数の4割弱を占めており、サービス対象者のニーズに応えるためには対応できる範囲を拡大する必要があります。 ・新しい協力員の募集を行っていますが、新規の登録がなく、長年活動が続けている協力員からは「だんだん高い所の作業が怖くなってきた」「耳が遠くなって電話の聞き取りが難しくなった」等の声が聞かれるのは前年度から継続する課題です。
対応案	・今回、庭の手入れの実施内容の範囲を拡大したように、今後も関係者と相談しながらサービスの中で対応できる内容を少しずつ拡大していきます。 ・利用者数の拡大については、急激に広がると現状の協力員数では対応できなくなることが予想されるため、一定の地域毎に取組のPRと協力員の募集を同時に実施するなどニーズと協力員の掘り起こしを同時に進める方法などが考えられます。

第2章「気にかけ運動の展開」

2-1 気にかけ運動の概要

見守り支援ネットワークでは、対象高齢者とふれあい見守り推進員をマッチングした1対1の見守り・声かけを中心に活動を広げてきました。しかし、事業開始から数年が経過し、「登録を拒否するが心配な高齢者がいる」「他にも目が行き届いていない高齢者がいる」といった課題が明らかになってきたことから、見守る相手を特定せずに広く身の回りを対象とする“気にかけ”を登録を要せず誰でも気軽に参加できる“運動”として始めようというのが「気にかけ運動」の出発点です。

この「気にかけ運動」は、見守る側―見守られる側の立場を超えて、地域の中でお互いに“気にかける”向こう三軒両隣の関係を再構築することを目指しています。日頃からお互いに気にかかけあっていれば、相手の様子の変化に気付いてあげられるだけでなく、日常のちょっとした困り事や災害時に助け合える関係にもつながります。また、心配な方を適切なタイミングで支援につなぎ、悲しい事件を未然に防ぐ特効薬となることも期待されます。

普段の挨拶やちょっとした機会に声をかける、そんなことから「誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくり」始めてみませんか？

▼現在の取り組み内容

◇ 向こう三軒両隣の関係の再構築に向けたステップを以下の通り設定し、「“気にかかけ”運動 地域展開の手引き」等を用いて各地域に周知を図っています。

① 見ざる 言わざる 聞かざる からの脱却

まずは、周りの方を緩やかに“気にかけ”て、深刻な状況になる前に適切なサービスにつなげることで、そのために高齢者等のちょっとした異変を発見して、速やかに地域包括支援センターに連絡が入る体制を目指しましょう。

② 一歩踏み込んだ地域づくり

これだけでは足りない／もっとできそうと思ったら、上記からさらに一歩踏み込んだ活動を展開している地域の事例を参考に、どんなことができそうか地域の中で話し合ってみましょう。

例) 地域の中で“気になる”方を見守る仕組みをつくる

例) 高齢者が集まる地域の拠点（サロン）をつくる

例) 地域の中で困っている方を支える仕組みをつくる



③ “向こう三軒両隣”のお付き合いへ

日頃からお互いに気にかかけあっていれば、相手の様子の変化に気付いてあげられるだけでなく、日常のちょっとした困り事や災害時に助け合える関係にもつながります。また、心配な方を適切なタイミングで支援につなぎ、孤立死のような悲しい事件を未然に防ぐ特効薬となることも期待されます。目指しているのは、このような“向こう三軒両隣”の再構築です。

2-2 地域展開の実施状況

前年度は、これまで地域からの要望に対応した出張説明を中心とする取組から、一定のエリアを「モデル地区」として設定し、こちらから広く地域に参加を呼びかけて説明会を開催するという新しい取組を試行しました。

平成29年度は、前年度の取組を踏襲し、他の地区でも展開可能な説明会・勉強会の基本形をつくることを目標に勉強会を企画・開催しました。

また、「モデル地区」への展開とあわせて、これまでも継続して地区別勉強会の開催（既存の協力者に対する出張説明）、個別相談への対応も実施しています。

▼取組の内容

取組項目	内容	実施・開催実績
1. モデル地区への展開	・前年度に抽出した南平地区（南平 1～9 丁目）を対象に、「気かけ運動」への参加を後押しする勉強会を開催	・南平地区勉強会①の開催 ・南平地区勉強会②の開催
2. 地区別勉強会の開催	・見守り支援ネットワークの既存の協力者に対して、各地区の連絡会等の機会を通じて「気かけ運動」に関する情報提供を実施	・いきいきタウン地区連絡会 ・あいりん地区連絡会 ・かわきた地区連絡会
3. 個別相談への対応	・毎月 15 日（土・日・祝日の場合は翌平日に振替）を“相談日”と定めて、市役所窓口にて気かけ運動に関する質問や相談に対応	・4 件の相談対応

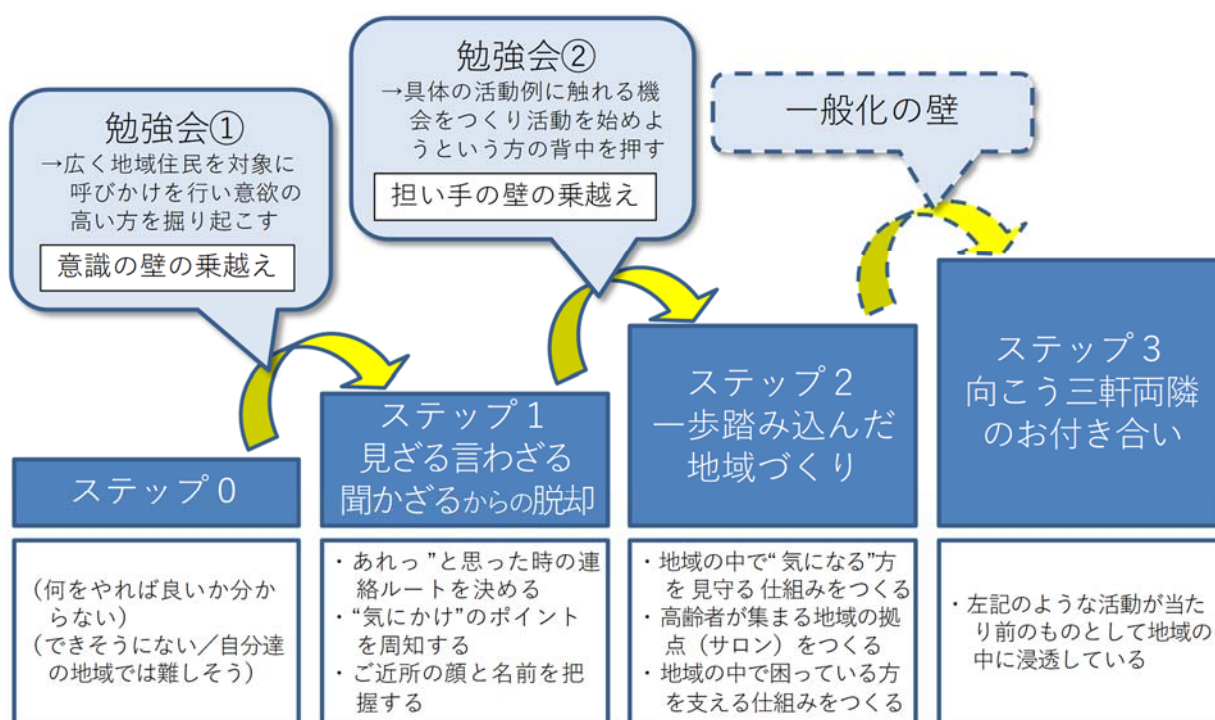
2-2-1 モデル地区への展開

(1) 取組の概要

前年度は、モデル地区に選定した南平地区の自治会役員の方々を主対象に、「気にか
け運動」に関する説明会を開催しました。説明会の開催をきっかけに意欲的な複数の
自治会から具体の活動の進め方について相談が来たところですが、「役員交代が多い
うちではできなそう／難しそう」という組織が多かった（意識の壁）、所属組織を離れて
「こんなことをやってみたい」と積極的に発言する人が少なかった（担い手の壁）と
いう課題がありました。

そこで平成29年度は、上から（自治会組織へ）のアプローチではなく、下から（実
際の担い手となる地域住民へ）の働きかけを目標に展開を図りました。具体的なプロ
グラムは、これまでに開催した勉強会の中で多かった「見守りの具体的なやり方が知
りたい」「サロンをやってみたい」というニーズを踏まえて、まず見守り・声かけの基
本的方法を学び、その内容を踏まえて具体の活動目標を検討するという全2回のプロ
グラムを作成しました。勉強会を2回に分割したのは、前年度に地域住民から「いきな
りのグループワークは難しい」との指摘があったこと、複数回参加することで参加者
同士のつながりが生まれるのを期待していることも狙いの1つとなっています。

▼勉強会の狙い



(2) 取組の実績

- ✧ 1 回目の勉強会は、日野警察署、日野消防署から講師を招いて、安否確認や緊急対応等の実例に聞きながら、見守り・声かけのやり方やもしもの時の連絡方法を身につけていただくプログラムとしました。
- ✧ 2 回目の勉強会は、市内で優れた取組を行う 3 団体の代表者を招いて、実際の活動に触れることで、自分達だったらどんなことができるかを考えていただくプログラムとしました。

▼南平地区勉強会①

開催日時	11 月 29 日（水） 13：30-16：00
開催場所	南平駅西交流センター会議室 1（平山 4-18-1）
参加者	<u><地域住民等></u> 地域住民、日野市社会福祉協議会 計 13 名 （地域住民の内訳は自治会 7 名（3 自治会）、老人クラブ 1 名、民生委員 1 名、個人 3 名） <u><ゲスト></u> 日野警察署、日野消防署 計 2 名 <u><事務局></u> 包括すすらん、高齢福祉課、委託事業者 計 5 名
プログラム	1. 高齢福祉課の取組“気かけ運動”等に関するご説明 2. ご近所を気にかけるポイントの紹介 ・“気かけ運動ワークブック”を用いたポイント紹介 ・日野警察署による安否確認と詐欺被害防止のポイント紹介 ・日野消防署による緊急対応のポイント紹介 3. 情報交換・質問タイム ・地域での悩み事や取組内容に関する情報交換 ・説明内容に関する質疑応答 4. まとめ ・全体での発表 ・“気かけ運動ワークブック”の使い方に関する補足説明

▼当日の様子



ゲストによるポイント紹介と質疑応答の様子

▼南平地区勉強会②

開催日時	1月30日（火）13：30-16：00
開催場所	南平駅西交流センター会議室1（平山4-18-1）
参加者	＜地域住民等＞ 地域住民、地域外住民等、日野市社会福祉協議会　計11名 （地域住民の内訳は自治会4名（3自治会）、民生委員1名、個人2名） ＜ゲスト＞ 高幡台団地手と手の会（布施氏）、平山二丁目ふれあいサロンソレイユ（駒井氏）、 西宮下自治会ふれあい見守り推進委員（太田氏）　計3名 ＜事務局＞ 高齢福祉課、委託事業者　計4名
プログラム	1. はじめに ・アイスブレイク ・ゲスト3団体の活動概要の紹介 2. 活動のポイントの紹介 ・ゲストの方々より予め依頼していた質問項目をもとに活動を紹介 3. 情報交換・質問タイム ・ワールドカフェ形式の話し合いを実施（ゲストを「こちらから訪問する取組」と「こちらに呼び込む取組」の2組に分け、テーブルに移動してもらった） 3. まとめ ・全体での発表、補足説明

▼当日の様子



ゲストによる活動紹介の様子



ゲストを囲んでの話し合いの様子

2-2-2 地区別勉強会の開催

(1) 取組の概要

地域包括支援センターが民生委員、ふれあい見守り推進員を対象に開催する地区連絡会の場に出張して「気かけ運動」に関する情報提供を行いました。

この地区別勉強会は、民生委員およびふれあい見守り推進員という既存の協力者に対する研修の機会となること、さらに民生委員、ふれあい見守り推進員を通じて地域のその他の住民へ情報が伝わることを意図するものです。

平成27年度はすすらん、あいりんの2地区、平成28年度はいきいきタウン、もぐさ、多摩川苑の3地区で開催した地区別勉強会ですが、平成29年度はあいりん、いきいきタウン、かわきたの3地区で開催しました。2回目の開催となるあいりん地区、いきいきタウン地区では、「地区の見守り度」や「見守り支援のチェックリスト」など実践のための新しいツールの紹介を行っています。

(2) 取組の実績

◇ 各地域包括支援センターのリクエストや地域の状況に応じて、以下の通りプログラムや説明内容を少しずつ変えて実施しています。

▼包括いきいきタウン地区連絡会

開催日時	9月21日（木）10：30～12：00
開催場所	平山李重ふれあい館 3F 会議室
参加者	<u><地域住民></u> 民生委員、ふれあい見守り推進員 計10名 <u><事務局></u> 包括いきいきタウン、高齢福祉課、委託事業者 計5名
プログラム	※連絡会の時間の一部を使って以下のプログラムを実施 1. 地区の現況を確認する ・場所場所で異なる人口構成 ・はつらつあんしん調査の結果 ・昨年度の連絡会で出た課題のおさらい ・あなたの地区の見守り度は？【作業】 2. 見守り支援の「意識」と「知識」と「技術」 ・意識：「お付き合いの流儀」チェックシート ・知識：見守り支援のチェックリスト ・技術：自分の地区で上記のチェックリストの項目の確認ができるか【話し合い】 3. 見守り支援の輪を広げる ・「意識」のある人を見つけましょう ・「意識」のある人に「知識」を伝えましょう ・「知識」を持った人は「技術」を磨きましょう

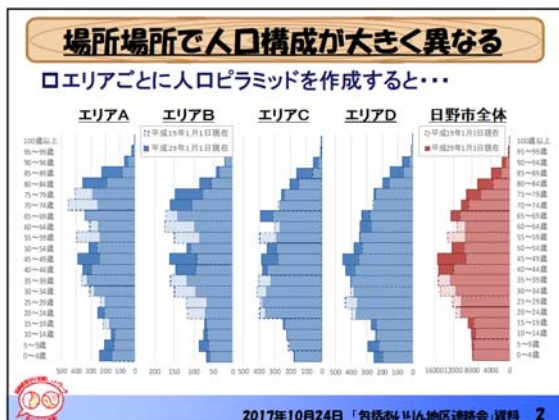
▼包括あいりん地区連絡会

開催日時	10月24日（火）13：30～15：00
開催場所	日野市役所 501 会議室
参加者	<u><地域住民></u> 民生委員、ふれあい見守り推進員 計 19 名 <u><事務局></u> 包括あいりん、高齢福祉課、委託事業者 計 9 名
プログラム	※連絡会の時間の一部を使って以下のプログラムを実施 1. 地区の状況のおさらい ・場所場所で異なる人口構成 ・はつらつあんしん調査の結果 ・昨年度の連絡会で出た課題のおさらい 2. 自分が住む・担当する地区の課題を考える ・地域毎の情報交換【グループワーク】 3. おわりに ・あなたの地区の見守り度の紹介 ・見守り支援のチェックリストの紹介 ・気かけ運動の中でお願ひしたいこと（取組の方向性）の紹介 ・気かけ運動相談日の紹介

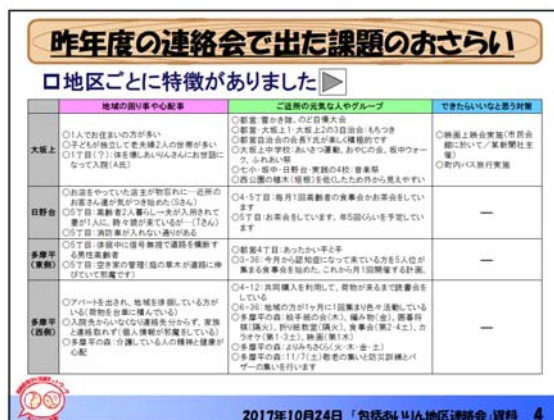
▼包括かわきた地区連絡会

開催日時	3月12日（月）15：00～16：30
開催場所	平山住宅9号棟 1F 集会室
参加者	<u><地域住民></u> 民生委員、ふれあい見守り推進員 計 12 名 <u><その他></u> 包括かわきた、高齢福祉課、委託事業者 計 5 名
プログラム	1. 見守り支援ネットワークに関するおさらい ・見守り支援ネットワークの狙い ・現在の活動内容 2. 気かけ運動の紹介 ・気かけ運動の狙い ・気かけ運動の3つのステップと各取組の例 3. 地域状況に関する情報交換 ・かわきた地区の特徴の紹介 ・地域の困り事等を全体で情報交換【話し合い】 4. おわりに ・気かけ運動にご協力ください（実施項目案や相談日の紹介）

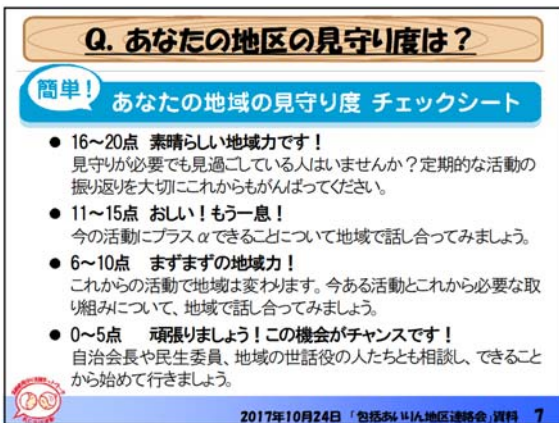
▼説明内容（抜粋）



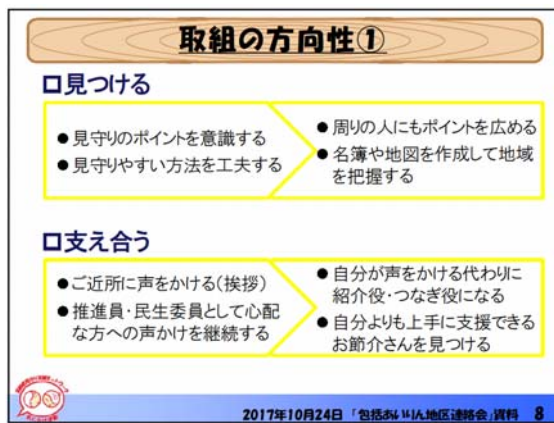
イントロダクション (地区と人口ピラミッドの組合せのクイズ)



前回勉強会の振り返り
(地区毎の課題や資源の確認)



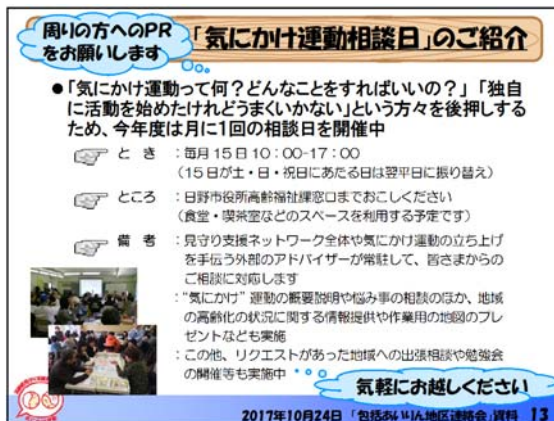
地域を点検する視点の紹介 (見守り度チェックシート)



気かけ運動の取組例の紹介
(項目毎に2段階を提示)



取組を助けるツールの紹介
(見守り支援のチェックリスト)



最後に気にかけて運動相談日をPR

2-2-3 個別相談への対応

（１）取組の概要

「気かけ」運動に関心があるけれどまだ仲間がいない、説明会を開く前に話を聞いてみたい、あるいは既に活動しているけれどあまりうまくいっていないという方々が気軽に相談ができるよう、毎月15日を“相談日”と定め、市役所に専門家が常駐して対応する体制を整えています。

▼ “相談日” の概要

- 「気かけ運動って何？どんなことをすればいいの？」「独自に活動を始めたけれどうまくいかない」という方々を後押しするため、今年度は月に1回の相談日を開催中

 と き : 毎月 15 日 10:00-17:00
(15 日が土・日・祝日にあたる日は翌平日に振り替え)

 **ところ** : 日野市役所高齢福祉課窓口までおこしください
(食堂・喫茶室などのスペースを利用する予定です)

 **備考**：見守り支援ネットワーク全体や気かけ運動の立ち上げを手伝う外部のアドバイザーが常駐して、皆さまからのご相談に対応します

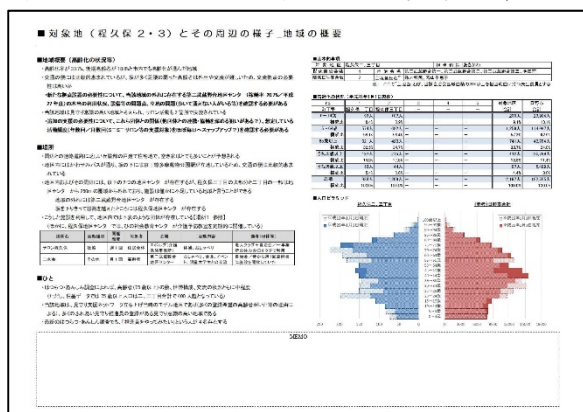
気軽お越し
ください

：“気にかけ”運動の概要説明や悩み事の相談のほか、地域の高齢化の状況に関する情報提供や作業用の地図のプレゼントなども実施

（２）取組の実績

- ✧ 「どんなことをすれば良いか分からない」という悩みではなく、「サロンを開設したいがどうしたら良いか」という具体的な相談が 4 件ありました。
- ✧ 相談者は、地域での活動実績がある団体、市外での活動実績がある団体、地域の有志、学生グループで、関係機関や庁内他部署からの紹介により来訪しています。
- ✧ 4 組の相談者のうち、1 組が実際にサロンを開設したほか、もう 1 組も 4 月にサロンを開設予定となっています。

▼相談対応のために作成する資料の例



2-3 地域展開の成果と課題

各地域での取組の状況を踏まえて今年度の成果と課題を以下の通り整理しました。

▼地域展開の成果と課題

成果	- モデル地区として前年度から継続して南平地区に関わったため、気かけ運動の趣旨や基本的な取り組みの紹介ではなく、もう一步踏み込んだプログラムを実施することが出来ました。 - 第1回の勉強会では「気かけ運動ワークブック」を作成しこれを配付したほか、第2回の勉強会では前年度に計画した先進的な活動をする団体の紹介・交流を行いました。特に貴重な情報交換の場となった第2回はとても盛り上がるものとなりました。 - 地区別勉強会での情報提供については、もともと意識の高い方が集まる場であるため地域に関する情報交換・意見交換の呼び水として機能しているほか、民生委員の交代や推進員さんの新規登録もあるため継続した情報発信が重要という指摘もあります。 - 気かけ運動相談日には、「サロンをやりたい」というやる気を持った方々からの具体的な相談が寄せられるようになってきており、実際にサロンの開設にも結びついています。
課題	- 南平地区では、各自治会等へ開催案内の回覧を依頼しましたが、実際には前年度の勉強会にて「先行的に活動する団体」として紹介した自治会の関係者の参加が多く、実際の担い手となる一般の地域住民へのアプローチという狙いを十分に達成することができませんでした。 - これは回覧の期間に余裕がなかったことも1つの要因ですが、勉強会の敷居が高いため“わざわざ話を聞きに行こう／相談に行こう”という人が少ないことが大きな理由として考えられます。 - 地区別勉強会については、新たな民生委員、推進員への情報提供、さらに継続して情報発信をすることで参加者の周辺への波及という効果が期待できる一方、繰り返し話を聞くことになる方々の興味を引くような新しい情報を提供することが常に求められています（今年度は気かけ運動ワークブックの内容の一部抜粋等を紹介しました）。 - 気かけ運動相談日については、自分たちで色々と調べてふれあいサロンを知った、相談日を知ったという方々からの相談が集まる一方、当初想定していた「関心があるけれど仲間がいない／何をしたら良いか分からない」といった方々の受け皿となっておらず、勉強会と同様に一般の地域住民へのアプローチが課題となっています。
対応案	- モデル地区での勉強会、地区別勉強会、気かけ運動相談日という枠組みは継承しながら、それぞれの取組のターゲットの見直しを行い、効果的な事業展開を図ります。 - 最も大きな課題となっている一般の地域住民へのアプローチについては、“エリア毎に集中的に展開する”というコンセプトはそのままに、“敷居の高い勉強会”ではなく、もう少しライトな情報発信を地域懇談会や地区連絡会等の様々な機会・レイヤーで実施していくことが考えられます（情報発信の内容の改善は3-3を参照のこと）。 - 気かけ運動相談日については、より多くの方が相談に訪れるように、やる気や関心をお持ちの方の手の届くところに情報を届けることを目途に、上で実施する情報発信に加えて、ニュースレターやパンフレット等を目につく場所に設置することが考えられます（広く緩やかに情報提供を行って、相談日で対応する）。 - 勉強会については、既に様々な活動を展開している意欲の高い自治会等の“もう一步進めたい”“一般の住民にも気かけ意識を広げたい”というより専門性の高いニーズに応えることを目途に第2回の勉強会で実施したプログラムを継続していくことが考えられます。

第3章「ネットワークへの総合的支援」

3-1 検討の進め方

平成27年度にモデル地区での試行から10年を迎え、見守り支援ネットワークの次の10年の形を構築することが大きな課題となっています。平成28年度からは、「気かけ運動」を入口として、見守り・声かけやふれあいサロンといった複数の取組がバラバラに動いている状況から、地域の中で様々な活動に取り組む方々が連携しながら動いている形＝統合型のネットワークへ転換することに取り組んでいるところです。

平成29年度は、他の地区でも展開可能な説明会・勉強会の基本形をつくることを目標に、前年度の課題を踏まえたモデル地区における気かけ運動の展開に取り組みました。

この取組は、まず地域包括支援センターと高齢福祉課で構成する「見守り支援ネットワーク検討部会」にて基本的な方向性を確認した後、モデル地区での勉強会の内容を具体的に検討する中でブラッシュアップを図り、年度末に改めて「見守り支援ネットワーク検討部会」の中で実施内容を検証し今後の方向性を検討することとしました。

▼実施スケジュール

開催時期	取組項目	内容
平成 29 年 7 月 18 日	平成 29 年度第 1 回見守り支援 ネットワーク検討部会	・平成 28 年度の活動方針について ・平成 28 年度のスケジュール（案）について
10～11 月	モデル地区への展開の準備① 〔地域包括支援センターいきいき タウンとの調整①〕	・南平地区勉強会①の開催内容について ・同 開催案内の配付について
12～1 月	モデル地区への展開の準備② 〔地域包括支援センターいきいき タウンとの調整②〕	・南平地区勉強会②の開催内容について ・同 開催案内の配付について
平成 30 年 3 月 14 日	平成 29 年度第 2 回見守り支援 ネットワーク検討部会	・聞き書きワークショップ～サロンらしさをカルタにしてみよう ほか

3-2 検討の実施状況

3-2-1 検討部会の開催

(1) 取組の概要

「見守り支援ネットワーク検討部会」は、見守り支援ネットワークの作戦本部的な機能を持つ場として平成26年度に立ち上げた会議です。メンバーは地域包括支援センターと高齢福祉課で構成し、見守り支援ネットワークの活動方針を検討するほか、各地域の取組状況の共有などを行っています。

(2) 取組の実績

◇ 平成29年度は、以下の通り計2回の検討部会を開催しています。

▼平成29年度第1回見守り支援ネットワーク検討部会

開催日時	7月18日（火）10：00-12：00
開催場所	日野市役所 301 会議室
参加者	<u><包括支援センター></u> 9 包括の相談員 計 10 名 <u><事務局></u> 日野市高齢福祉課、委託事業者 計 4 名
プログラム	0. 開会 【報告事項】 1. 高齢福祉課からの報告 2. 各包括からの報告（地域内の主な動き） 【検討事項】 1. 平成29年度の活動方針について 2. 平成29年度のスケジュールについて 3. その他
決定事項	資料に記載した活動方針とスケジュールの案を以下の通り確認した。 (1) 見守り声かけのネットワークについて ・登録者数の拡大に向けて、はつらつ・あんしん調査の改善や、やる気のない／活動していない推進員の実態（実働人数）の把握などを実施する。 ・既存協力者に対して、モチベーションの維持と役割のリマインドを兼ねて表彰（功労者への感謝状の授与）を行う。 (2) ふれあいサロンについて ・新規開設支援と既存サロンの運営支援を継続して行うこととし、新規開設希望に関する情報共有を図る。 (3) 気かけ運動について ・包括すずらの担当地域を対象に地域展開のモデルの確立を図る。 ・気かけ運動相談日については相談者のモデルとなるような活動を1つつくることを目途に支援を継続する。

▼平成 29 年度第 2 回見守り支援ネットワーク検討部会

開催日時	3 月 14 日（水） 10：00～12：00
開催場所	日野市役所 503 会議室
参加者	<u><包括支援センター></u> 9 包括の相談員 計 9 名 <u><事務局></u> 日野市高齢福祉課、委託事業者 計 4 名
プログラム	0. 開会 【報告事項_平成 29 年度の活動実績について】 1. 高齢福祉課からの報告 2. 各包括からの報告（地域内の主な動き） 【検討事項_次年度の取組の方向性について】 1. 気かけ運動の地域展開の方策 2. 平成 30 年度のスケジュール 3. その他
決定事項	今年度の活動を振り返り、課題と対応の方向性を確認した。 （１）気かけ運動の地域展開の方策について ・もっと気軽な内容で薄く広く運動を展開することを念頭に、以下のような取組の実施を検討する。 －認知症月間や地域懇談会等の機会を利用した PR －気かけのチェックリストの配付 －既にやっている人につながる・認定する取組 －サロン等に関する情報提供 （２）平成 30 年度のスケジュールについて ・検討部会の中で課題と対応を共有しながら見守り支援ネットワークの各取組を推進していく。 ・ミニ講座・ミニ学習会等の小さな働きかけを随時実施していく。 （３）その他の取組について ・見守り・声かけ関連の様式の改善を図る。

3-2-2 モデル地区への展開の準備

(1) 取組の概要

気かけ運動を入口にして見守り支援ネットワークのその他の活動の活性化や統合型のネットワークの構築を図ることを目指して、気かけ運動勉強会に集まった意欲の高い方が将来的にふれあい見守り推進員やふれあいサロン、あるいはこれに類似するような一歩進んだ地域づくりの活動を始める後押しとなるよう、勉強会のプログラムや資料の作成を行いました。

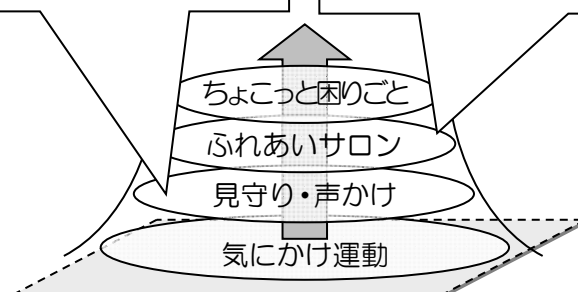
(2) 取組の実績

- ✧ 過去の勉強会で多かった「見守りの具体的な方法が知りたい」というニーズを踏まえて、住民流福祉総合研究所作成の「ご近所福祉活動手帳・サポート手帳」、兵庫県社会福祉協議会作成の「見守り活動サポートブック」などの先進事例を参考に、ふれあい見守り推進員さんと同等の知識や技術を身につける手助けとなる「気かけ運動ワークブック」を作成しました。
- ✧ 勉強会に参加した方々が集まって、ふれあいサロンや一歩踏み込んだ地域づくりを始める後押しをするために、市内で先駆的な活動をしている団体の代表者から話を聞き、学んだ内容についてすぐに質問や意見交換ができるような座学と交流をセットにしたプログラムを実施しました。

対個人：気かけ運動ワークブック



対グループ：先駆者との交流の機会



[illegible][illegible]

自分なりのチェックリストを持っておきましょう

○興味の発端の中から「これだけは注意しよう」と思ふのを選ぶ

下欄(1)の表の項目のうち、興味が生まれたものを2つ選び、それぞれについて知る(調べ)てみましょう。そして、調べた結果に驚いたり疑問を抱いたり思ったりしたことがあれば、その項目にチェックをつけてください。興味や疑問が湧いてきたら、ぜひ自分なりに調べてみるのもいいですね。

1. 身近な生活	2. 身近な自然	3. 身近な文化	4. 身近な技術	5. 身近な健康
身近な生活 1. 身のまわりの生活環境について、興味や疑問を抱いたことがあるか。 2. 身のまわりの生活環境について、調べたことがあるか。 3. 身のまわりの生活環境について、調べた結果に驚いたり疑問を抱いたり思ったりしたことがあるか。 4. 身のまわりの生活環境について、調べた結果に驚いたり疑問を抱いたり思ったりしたことがあるか。 5. 身のまわりの生活環境について、調べた結果に驚いたり疑問を抱いたり思ったりしたことがあるか。	身近な自然 1. 身のまわりの自然環境について、興味や疑問を抱いたことがあるか。 2. 身のまわりの自然環境について、調べたことがあるか。 3. 身のまわりの自然環境について、調べた結果に驚いたり疑問を抱いたり思ったりしたことがあるか。 4. 身のまわりの自然環境について、調べた結果に驚いたり疑問を抱いたり思ったりしたことがあるか。 5. 身のまわりの自然環境について、調べた結果に驚いたり疑問を抱いたり思ったりしたことがあるか。	身近な文化 1. 身のまわりの文化環境について、興味や疑問を抱いたことがあるか。 2. 身のまわりの文化環境について、調べたことがあるか。 3. 身のまわりの文化環境について、調べた結果に驚いたり疑問を抱いたり思ったりしたことがあるか。 4. 身のまわりの文化環境について、調べた結果に驚いたり疑問を抱いたり思ったりしたことがあるか。 5. 身のまわりの文化環境について、調べた結果に驚いたり疑問を抱いたり思ったりしたことがあるか。	身近な技術 1. 身のまわりの技術環境について、興味や疑問を抱いたことがあるか。 2. 身のまわりの技術環境について、調べたことがあるか。 3. 身のまわりの技術環境について、調べた結果に驚いたり疑問を抱いたり思ったりしたことがあるか。 4. 身のまわりの技術環境について、調べた結果に驚いたり疑問を抱いたり思ったりしたことがあるか。 5. 身のまわりの技術環境について、調べた結果に驚いたり疑問を抱いたり思ったりしたことがあるか。	身近な健康 1. 身のまわりの健康環境について、興味や疑問を抱いたことがあるか。 2. 身のまわりの健康環境について、調べたことがあるか。 3. 身のまわりの健康環境について、調べた結果に驚いたり疑問を抱いたり思ったりしたことがあるか。 4. 身のまわりの健康環境について、調べた結果に驚いたり疑問を抱いたり思ったりしたことがあるか。 5. 身のまわりの健康環境について、調べた結果に驚いたり疑問を抱いたり思ったりしたことがあるか。

身近な生活

身近な自然

身近な文化

身近な技術

身近な健康

身近な生活

身近な自然

身近な文化

身近な技術

身近な健康

平成 年 月 “気にかけ” の記録

① “気にかけ” の記録

次の表に各月 ① まで記入し、各年度の記録を以下にまとめてください。

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月

② 特記事項

他に記入すべき事項をメモする空白欄を以下に。

月別	状況
1月	
2月	
3月	
4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	

③ その他（今月の抱負、今月の所感 など）

※記録簿を7年10月1日現在迄記入し、記録簿を取り出しに注意しましょう。【特記欄】：個人事項は自分だけの記入を必要とする／このマークブックは家の中にも持ち込まないこと

[illegible]

35

▼先駆者との交流の機会の概要（南平地区勉強会②実施内容）

ゲストの方々に応えていただいた項目は…

- ① 活動のきっかけ
- ② 活動の対象や狙い
- ③ 活動の特徴や自慢の取組
- ④ 活動を始める際に苦労したこと
- ⑤ 仲間の集め方
- ⑥ 自治会等他団体との関係
- ⑦ 現在の悩み／今後の目標



堅苦しいものとならないようクイズ番組を模した形式でゲストの方々に活動紹介をしていただきました（ゲストの方々の背後に映し出した上記の質問（事前に伝達済）について手元のパネルを使って回答）

隣の二丁目に先行してできていたサロンから色々教えてもらったり、手伝ってもらったりとお世話になったので、特に苦労したことはありません。
ただし、来る方はみな高齢なので、事故が起こらないように、あるいは起こった時どうするかは気を付けています。
具体的には…



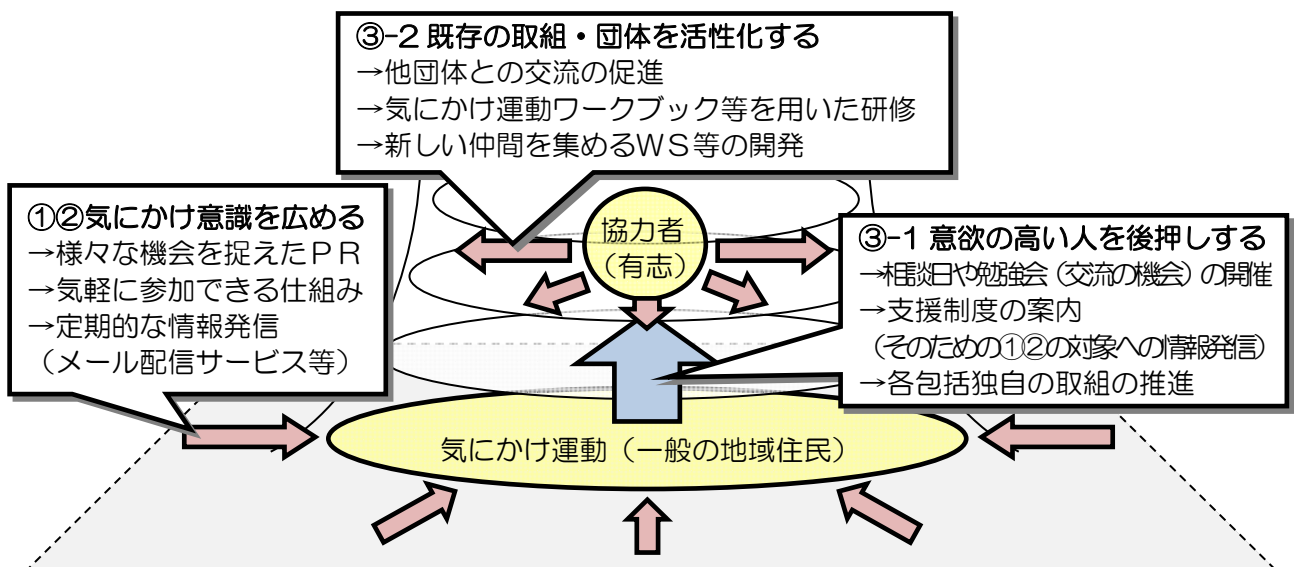
例えば、「④活動を始める際に苦労したこと」では、「緊急対応・安全対策」と書かれたパネルを立てて具体的にどんな対策を取っているのかを口頭で詳しく説明していただきました

3-3 検討の成果と課題

ネットワークの課題解決のための検討の実施状況を踏まえて今年度の成果と課題を以下の通り整理しました。

▼ネットワークの課題解決のための検討の成果と課題

成果	・見守り支援ネットワークの活性化や統合型のネットワークの構築に向けて、「気にかかけ運動ワークブック」と先駆者との交流の機会という新しいコンテンツを開発することができました。 ・各地域包括支援センターでも、「わんわん見守り隊」（1-3 参照）や「ほっこりひろば」（包括が自ら主催するサロン活動）といった新しい取組が始まっています。一般の地域住民とふれあい見守り推進員、ふれあいサロンといった既存の取組の間をつなぐこれらの取組も見守り支援ネットワークの活性化や統合型のネットワークの構築に寄与するものです。
課題	・気にかかけ運動を入口にして見守り支援ネットワークの活性化や統合型のネットワークを構築するという意識が強くなりすぎ、気にかかけ運動の一番の狙いである“より多くの人に気にかかけ意識を持ってもらう”ための働きかけが不足する結果となりました。 ・気にかかけ運動を展開する方策については、検討部会の中でも「もっと気軽な内容で薄く広く運動を展開」すべきという意見が多く出されたところです。 ・近年、都市計画課による空き家活用、社会福祉協議会によるひの健幸貯筋体操や地区社協など見守り支援ネットワークと関連の深い取組が活発になってきています。今年度もいくつかの団体を支援する中で関わることもありましたが、より緊密な連携・情報交換を行っていく必要があります。
対応案	・これまでに開発した意欲の高い方々に働きかけを行うコンテンツへつなげていくために、気にかかけ運動の間口を広げてより多くの方々に気にかかけ意識をもていただくことが重要となります。 ・そのためには、例えば認知症徘徊高齢者 SOS ネットワークの中で運用するメール配信サービスのような仕組みを活用し、①まず様々な機会・レイヤーを利用してメール配信サービスの登録をPRする（2-3 参照）、②メール配信サービスを通じて気にかかけのポイント等を定期的に情報発信する、③さらに意欲の高い人向けには勉強会やその他の支援制度等の案内を行うといった展開が考えられます。 ・検討部会については、見守り支援ネットワーク全体の運営方法の改善や、「わんわん見守り隊」「ほっこりひろば」等の各地域包括支援センター独自の取組の情報共有、さらには都市計画課、社会福祉協議会等との連携・情報交換を進めるために今後も継続して開催していきます。



第4章「事業PRの実施」

4-1 事業PRの進め方

見守り支援ネットワークは、社会的にも孤立しがちな高齢者を地域での支えあいを通じ見守り、支援することによって「安心していきいきと暮らせるまち」づくを目指すものです。こうした支えあいには市民の理解と協力が不可欠であることから、見守り支援ネットワーク関係者に配布する「ニュースレター」を通じた事業の経過報告と、「広報ひの」や市民活動フェアや地域懇談会への参加等を通じた不特定多数の一般市民に対する普及・啓発のPRの2本柱で事業のPRを実施してきました。

平成29年度は「ニュースレター」の作成・配布を継続して実施したほか、気かけ運動の展開の中で、南平地区を対象に地域住民に対する情報提供を行いました。

▼事業PRの実施内容

発行／開催時期	取組項目	内容
平成 29 年 10 月	南平地区における気かけ運動勉強会①の開催案内	・ご近所を見守り・声かけするポイントを学ぶ勉強会を開催します！
12 月	南平地区における気かけ運動勉強会②の開催案内	・見守り活動や交流活動の先駆者の話を聞いてみよう！
平成 30 年 4 月	ニュースレター（第 29、30、31 号）の発行	・特集「市内の「サロン活動・サークル活動」の事例をご紹介します！」

4-2 事業PRの実施状況

4-2-1 南平地区における気かけ運動勉強会の開催案内

(1) 取組の概要

南平地区において気かけ運動勉強会を開催する際に実施した開催案内の通知も、広義には見守り支援ネットワークの協力者以外の一般の地域住民を対象にしたPRの1つと位置づけることができます。

各回ともチラシを500部作成し、自治会、老人クラブでの回覧、地区センターでの掲示を行ったほか、民生委員の方々に関心のありそうな方にお知らせしていただけるよう依頼して、PRを図りました。

(2) 取組の実績

▼勉強会①の開催チラシの内容

ご近所の力で誰もが安心して暮らせるまちづくり
“気かけ”運動を始めてみませんか？

ご近所を見守り・声かけする ポイントを学ぶ 勉強会を開催します！

昨今、母さん助けて詐欺（振り込み詐欺）や孤立死など高齢者に関わる事件が世間を騒がせています。南平地域は日野市内でも特に高齢化率の高い場所の1つであり、こうした悲しい事件を未然に防ぐ地域づくりが求められています。

高齢福祉課では「気かけ運動」と題して、見守り・声かけ等の地域活動による安心して暮らせるまちづくりを推進しています。今回その一環として、南平地域を対象に「見守り・声かけの活動例の紹介や専門家からのアドバイスを受けて、地域で必要な対策を学ぶ「勉強会」を開催します。

お茶やお菓子を用意してお待ちしています！是非気軽にご参加下さい！

日時 11月29日(水)
午後1時半から午後3時
(2時間半程度を予定)

会場 南平駅西交流センター
会議室1 (平山4-18-1)

参加申込 資料等の準備の都合上、できるだけ事前の申込みをお願いします(裏面参照)

※1月30日(火)の同会場・同時間帯には、利用協となる「勉強会その2」も計画しています。あわせて参加をご検討ください。

ご不明点がありましたらこちらまでお問い合わせください

<問い合わせ先>
日野市高齢福祉課在宅サービス係(担当: 谷口・後藤・小野)
電話: 042-514-8496 Fax: 042-583-4198
Email: koureizaitaku@city.hino.lg.jp

参加無料

▼勉強会②の開催チラシの内容

ご近所の力で誰もが安心して暮らせるまちづくり
“気かけ”運動を始めてみませんか？

見守り活動や交流活動の 先駆者の話を聞いてみよう！

日時 1月30日(火)
午後1時半から午後4時
(2時間半程度を予定)

会場 南平駅西交流センター
会議室1 (平山4-18-1)

市内で先駆的な活動を行う方々(3団体程度/右記参照)をゲストに、見守り活動や交流活動を始め/続けるためのヒントをお聞かせします。

来場者には、「気かけ」運動ワークブックをプレゼント！是非ご参加ください！

資料等の準備の都合上、できるだけ事前の申込みをお願いします(裏面参照)。

ゲスト① N自治会
希望者を募って、独自にご近所の高齢者十数名の見守りを行っている自治会です。

ゲスト② T 団地有志の会
自治会のお知らせを片手に地域のひとり暮らし高齢者のお宅約100軒(1)を毎月突撃訪問している方々です。

ゲスト③ (調整中)
地域の人が気楽に集まりお茶やおしゃべりを楽しむサロンをゼロから立ち上げた方々を予定しています。

ご不明点がありましたらこちらまでお問い合わせください

<問い合わせ先>
日野市高齢福祉課在宅サービス係(担当: 谷口・後藤・小野)
電話: 042-514-8496 Fax: 042-583-4198
Email: koureizaitaku@city.hino.lg.jp

参加無料

4-2-2 ニュースレターの作成・配布

(1) 取組の概要

ニュースレターは、見守り支援ネットワークの立ち上げ当初から高齢福祉課が発行しているPR資料です。ふれあい見守り推進員、協力事業所、民生委員等のネットワークの協力者の方々に配布しているほか、一般の市民の方にも高齢福祉課や地域包括支援センター等の窓口で手にとっていただけるようになっています。

平成29年度は以下の通り、合計3号のニュースレターを発行しました。

▼ニュースレター第29号の概要

発行時期	平成30年3月
内 容	特集「地域毎の高齢化の特徴を地図にまとめました！」 <u><表面／1 頁></u> ・はつらつ・あんしん調査とは <u><見開き／2・3 頁></u> ・お住まいの地域はどんな特徴があるでしょうか？ (地域毎の高齢化の特徴をまとめた地図の紹介) <u><裏面／4 頁></u> ・3つの指標毎に見てみると

▼ニュースレター第30号の概要

発行時期	平成30年3月
内 容	特集「“気にかかけ”のポイントを学ぶ勉強会を開催しました！」 <u><表面／1 頁></u> ・ご近所を見守り・声かけするポイントを学ぶ勉強会 の概要 ・気にかかけ運動ワークブックの紹介 <u><見開き／2・3 頁></u> ・高齢者見守りチェックリストのご紹介 <u><裏面／4 頁></u> ・日野警察署・日野消防署からの情報提供

▼ニュースレター第31号の概要

発行時期	平成30年3月
内 容	特集「市内で先駆的な活動をする3団体の代表を囲んで 活動のポイントについて話を聞きました！」 <u><表面／1 頁></u> ・勉強会の概要 <u><見開き／2・3 頁></u> ・見守り活動や交流活動を始める／続けるためのヒント <u><裏面／4 頁></u> ・3団体の活動概要

(2) 取組の実績

▼ニュースレター第29号の内容

3つの指標毎に見てみると

ここでは、3つの指標毎の傾向とワースト6(相対的に心配な地域)をご紹介します。
ワースト6の地域については、便宜上町丁目で表示しますが、前述の通り調査の回収・集計は民生委員さんの担当地域毎に行っているため、おおよその範囲となることをご了承ください。

A 高齢者の数(施設入居者を除く75歳以上の方の人口)

① 百草(日本信販住宅周辺)	④ 多摩平二丁目
② 平山二丁目	⑤ 三沢二丁目
③ 西平山一、二丁目	⑥ 神明一、二丁目

- ・最も多い地域は600人以上、最も少ない地域は100人未満で、地域によって大きな差が出ています。
- ・全123地域の平均は約300人です。
- ・上位約15%に該当する最も多い地域は市内各所に散らばっていますが、約半数は京王線の南側の丘陵部に存在しています。

B 世帯の状況(ひとり暮らしや高齢者のみ世帯、日中ひとりの方の割合)

① 東平山一丁目(平山住宅)	④ 多摩平四丁目(多摩平の森2期等)
② 多摩平四丁目(多摩平の森1期等)	⑤ 多摩平四丁目(多摩平の森1期等)
③ 百草・程久保(百草団地1-X-X他)	⑥ 百草(百草団地2-X-X他)

- ・ひとり暮らしと高齢者のみ世帯をあわせた割合が最も高い地域は84.3%、最も低い地域は26.5%となっています。
- ・26.5%という1地域を除くと、全ての地域がひとり暮らしと高齢者のみ世帯の合計が40%以上、ひとり暮らしと高齢者のみ世帯、日中ひとりの合計が50%以上となっています。
- ・上位約15%に該当する最も多い地域は大規模団地が存在する場所と一致します。

C 周りとの交流の状況(ご近所づきあいが盛んかどうか)

① 大字日野(ニューロシティ)	④ 西平山四丁目(シティハイツ日野南が丘)
② 程久保(高層団地43~70目標)	⑤ 多摩平二丁目(多摩平の森3期等)
③ 鹿川(百草団地南側)	⑥ 富士町(グランルーフ)

- ・「近隣にあいさつを交わす友人がいる」と答えた人が最も多い地域は90.2%、最も少ない地域は61.8%となっています。「家を行き来する友人がいる」と答えた人が最も多い地域は52.9%、最も少ない地域は20.5%となっています。
- ・あいさつの多少と家の行き来は異なる傾向を示していますが、両方が少ない地域(「■」が書かれた地域)はひとり暮らし等が多い(斜目が細かい)地域と重なるものが目立ちます。

日野市高齢者見守り支援ネットワーク

ニュースレター 第29号 平成30年3月

地域毎の高齢化の特徴を地図にまとめました!

高齢福祉課で実施しているはつらつ・あんしん調査(詳細は下記参照)の結果を活用して、以下の3つの指標の状況をまとめました。お住まいの地域はどんな特徴があるのか、是非確認してみてください。

- 高齢者の数(今回は上記調査の対象者のうち75歳以上の方を抽出)
- 世帯の状況(ひとり暮らしや高齢者のみ世帯、日中ひとりの方の割合)
- 周りとの交流の状況(ご近所づきあいが盛んかどうか)

はつらつ・あんしん調査とは

市内の高齢者の生活状況等を把握するため、毎年実施している調査です。見守り支援ネットワークをはじめ、市の高齢福祉施策を検討する際の基礎資料の1つとなっています。

■調査対象：4月1日現在で65歳以上かつ奇数年齢の方
(2年に1回全ての方に調査を行う仕組みです)

■調査内容：以下の質問を実施しています

① 世帯の状況	⑤ 自治会等への個人情報提供の可否
② 日中1人暮らしの状況	⑥ 周りとの交流の状況
③ 生活上不安なこと	⑦ 見守り支援ネットワークへの参加希望
④ 日常の移動能力	

■調査方法：郵送配布/郵送回収

75歳以上で郵送による返送が無かったお宅には、民生委員が訪問をして市への返送をお願いしています。そのおかげで、75歳以上の方については毎年90%を超える高い回収率となっています。

「気にかけ」運動相談日をご利用ください

今回ご紹介した地域毎の特徴を見て不安になった方は「気にかけ運動」相談日を利用してはいかがでしょうか。まずは裏面の問合せ先までご連絡ください。

毎月15日(15日が土・日・祝日にあたる場合は翌平日に振替)に外部のアドバイザーが市役所に常駐して、皆さまからのご相談に対応します。

地域の高齢化の状況に関する追加情報や白地図の提供なども実施しています。

ニュースレターに関する連絡・お問い合わせはこちらまで

日野市高齢福祉課在宅サービス係(高齢者見守り支援ネットワーク担当)

電話：042-514-8496(直通) / FAX：042-583-4198

E-mail：kourei_zaitaku@city.hino.lg.jp

(※) このお知らせは再生紙を使用しています。このお知らせを廃棄するときは、資源ゴミとして出してください。

お住まいの地域はどんな特徴があるでしょうか？

指標 A 高齢者の数

平成27、28年度調査の対象者(=施設入居者を除く65歳以上人口)のうち75歳以上の方を抽出し5段階で色分け

多い←→少ない

380人以上	300人以上	220人以上	140人以上	140人未満
380人未満	300人未満	220人未満	140人未満	140人未満

指標 B 世帯の状況

①ひとり暮らし、②高齢者のみ世帯、③日中ひとりの割合に応じて4段階で分類

同居少←→同居多

①+② ⇒ 58%以上	かつ③ ⇒ 20%以上	かつ①+②+③ ⇒ 58%未満
かつ③ ⇒ 20%未満	かつ①+②+③ ⇒ 58%以上	かつ①+②+③ ⇒ 58%未満

指標 C 周りとの交流の状況

①あいさつを交わす友人、②家を行き来する友人がいると答えた方の割合に応じて4段階で分類

交流少←→交流多

①少と②少	①多と②多
①少と②多	①多と②少

以下の図は、各地域の傾向を把握し対策を検討するための材料として、A~Cの3つの指標毎に結果を色分けしたものです。

- ・全体的に黒っぽい地域は心配が多い地域、白っぽい地域は心配が少ない地域とすることができます。
- ・ただし、あくまで相対評価なので、この結果に一喜一憂しすぎないようにしてください。

《注意事項》

- ※ 民生委員さんの担当地域毎に回収・集計を行っているため色分けの単位は町丁目と一致しません(図中の点線が町丁目界です)
- ※ 定期的に作成している資料ですが、過去とは色分けのルールが少し異なっています

42

▼ニュースレター第30号の内容

日野警察署・日野消防署からの情報提供

勉強会の中で、日野警察署、日野消防署から市民の皆さまへの注意とお願いの連絡がありましたので以下にご紹介いたします。

日野市内で特殊詐欺（振り込み詐欺等）が急増しています！

平成28年から平成29年の1年間に10件以上増加し、平成30年初頭には一時的に全国一の被害件数を記録してしまいました。

【日野市内の状況】こんな話があったら要注意

- ・「カードの不正常使用があった」と警察またはデパートの名前をかたって電話が入り、カードを預かるようとするもの
- ・「個人情報流出している」と「情報保全協会」などと名乗るところから電話が入り、お金を払って情報の削除を依頼するもの
- ・「老人ホームの入居権等について名義を貸して欲しい」と迫るもの（親切心でこれに応じると、後から「違反行為だ」となり罰金の電話が入り弁護士費用などの名目でお金をだまし取られる）

【できる対策は…】

- ・口をうまい犯人となるべくしゃべらないようにすることが一番の対策です。そのために、警告メッセージと録音機能により詐欺電話を防止する「自動通話録音機」を無償で貸し出しています。一日野警察署（586-0110）または日野市役所防災安全課（585-1111（内線7752））まで様子がおかしい方がいたら、一人で抱え込まないで「9110」番や消費者ホットライン（188番）などへ相談することを勧めさせていただきます。

半年間で50名弱の孤立死が発生しています！

挨拶をしないなどご近所の絆がうすれていること、高齢のお一人暮らしが増えたことなどを背景に孤立死等の悲しい事件が発生しています。

【日野市内の状況】

- ・平成29年5月末から11月末までの半年間に日野市内の孤立死は47件となっています。
- ・勉強会の直前（11月末）にも、ご家族から「連絡が取れない」と通報があり、警察官が自宅の中に入るとお風呂で亡くなっていたという悲しい事件がありました。
- ・急病や怪我の連絡も多く、日野消防署では救急車が1日10件（市外を含む）出動しています。

【もしもこうした事態に出くわしたら…】

- ・「いつも水やりしている人の姿が見えない」「ポストに新聞が溜まっている」といった兆しを見つけたら、こうした「気にかけて」意識を周りの方にも広めてください。
- ・上記の兆しを見つけたら、間違っていないかどうか「気のせいだろうか」と思わずに、110番、119番へ連絡をください（警察、消防どちらにかけても通報内容が共有されるのでOK）。
- ・何よりも、普段からお互いを気にかける関係が悲しい事件を未然に防ぐ有効策です。

ニュースレターに関する連絡・お問い合わせはこちらまで

日野市高齢福祉課在宅サービス係（高齢者見守り支援ネットワーク担当）

電話：042-514-8496（直通）／ FAX：042-583-4198
E-mail：kourul_zaitaku@city.hino.lg.jp

（※）このお知らせは再生紙を使用しています。このお知らせを廃棄するときは、資源ゴミとして出してください。

日野市高齢者見守り支援ネットワーク

ニュースレター 第30号 平成30年3月

“気にかけて”のポイントを学ぶ勉強会を開催しました！

見守り・声かけ等の地域活動を応援し、安心して暮らせるまちづくりの実現を目指す“気にかけて”運動の一環として、南平地域を対象に、見守り・声かけの活動例の紹介や専門家からのアドバイスを受けて、地域で必要な対策を学ぶ「勉強会」を開催しました。

ご近所を見守り・声かけするポイント を学ぶ勉強会の概要

- 日時：11月29日（水）13:30-16:00
- 場所：南平駅西交流センター会議室1
- 出席者：地域住民等：13名
ゲスト：2名（日野警察・日野消防）
事務局5名 計20名

■式次第：

1. “気にかけて”運動の概要説明
2. ご近所を気にかけるポイントの紹介
 - ①高齢福祉課より「気にかけて」運動ワークブックを用いたポイント紹介
 - ②日野警察署より安否確認と詐欺被害防止のポイント紹介
 - ③日野消防署より緊急対応のポイント紹介
3. 情報交換・質問タイム
 - ・地域での悩み事や取組内容に関する情報交換
 - ・説明内容に関する質疑応答
4. まとめ



内面でチェックリストを抜粋してご紹介
裏面で紹介いただいた事例等の概略をご紹介

“気にかけて”運動ワークブック

当日「勉強会」に参加した方には、「気にかけて」の方法を学び、自分なりのやり方を決めて実践する手助けをすることを目的に作成した「“気にかけて”運動ワークブック」をプレゼントしました。高齢福祉課にまだ残部がありますので、ご興味のある方は裏面に記載した連絡先までご確認ください。



高齢者見守りチェックリストのご紹介

異変の兆候を内容別、緊急度別に整理しました。
「これだけは注意しよう」あるいは「今月はこれを気にしてみよう」という項目を選ぶなど、無理のない範囲で活用してみてください。

暮らし	家族	本人の 身体・気持ち	認知症	経済状況	
☐ 自宅にこもりがち、誘っても出てこない ☐ 近所付き合いが減った ☐ 電話に出なくなった ☐ 庭の手入れをしなくなった 	☐ 高齢者の一人暮らし ☐ 最近、配偶者が亡くなった ☐ 一人で介護している ☐ 介護者も高齢、健康状態が悪い、病気が増えている ☐ 家庭内で喧嘩が絶えない 	☐ 歩きぶりが悪くなった ☐ 身体に障がいがあった ☐ 顔色が悪く体調がすぐれない、元気がない ☐ 「家事や買い物が辛い」「食欲がない」等と訴える 	☐ もの忘れが目立ってきた ☐ 同じ事を何度も繰り返す ☐ 会話のつなぎがなくなった ☐ ゴミの分別ができていない、収集日を間違える 	☐ いつも同じ服を着ている ☐ 急に生活が質素になった ☐ 子が働いていない 	緊急度 低 見守り
☐ しばらく顔を見ない、外出する姿を見なくなった ☐ 夜に明かりが点かない、風雨に戸が閉まっている ☐ 庭が荒れている、ゴミが溢れている 	☐ 介護者が介護疲れを訴える ☐ 高齢者に会わせない ☐ 高齢者に対する偏見に介護者が全て答えてしまう 	☐ 髪、ひげ、爪のびたままになっている ☐ 尿臭がひどい ☐ 顔や手足に内出血や傷がある ☐ 最近目立ってやせてきた ☐ 一人で歩けなくなっている 	☐ 同じ物を何度も買っている ☐ 季節に合わない服や、服が汚れて風呂に入っていない様子が見られる ☐ 被害妄想や物事のくだわりの強くなった ☐ 知っている人なのに初対面の対応をする 	☐ 必要な介護サービス等を使っていない ☐ 「お金がない」「お金を貸してほしい」と訴える ☐ 家族に通報や印鑑を盗られた」と訴える 	緊急度 中 連絡
☐ 家の周りで臭気する ☐ 同じ洗濯物が干したままになっている ☐ 電気が点いたまま、戸が開いたままになっている ☐ 新聞や郵便物がポストにたまっている 	☐ 暑い日や寒い日、雨の日などに長時間外にいる ☐ 怒鳴り声や泣き声が聞こえる、物の壊れる音がする ☐ 家族が高齢者に暴力をふるっている ☐ 家族が高齢者を無視する、財産を勝手に使う 	☐ 無気力になる ☐ 表情が暗い、何かに怯えている ☐ 急に泣き出す、塞ぎ込むなど情緒が不安定 ☐ 「死にたい」などと言う 	☐ 深夜に散歩したり、道に迷ったりする ☐ 通報やお金を何度もなくす（管理できない） ☐ 近所の人やお店とのトラブルが増えた 	☐ 家の中に訪問販売の商品がある ☐ 見慣れない人が家に入っている ☐ 家賃や公共料金などを滞納している 	緊急度 高 通報

※イラストの典拠：東京都作成「住民の皆さまのための高齢者等の見守りガイドブック」（承認番号：26 福保高第407号）

▼ニュースレター第31号の内容

3団体の活動概要

これまでも本ニュースレターでご紹介したことがありますが、今回ゲストとしてお呼びした3団体の活動概要を以下にご紹介します。内面の記事と一緒にご確認ください。

平山三丁目「ふれあいサロン/レユ」

- ・地域の空き家を借り受けて、高齢者が集う地域のたまり場＝サロンをつつた例
- ・週4回（月・火・木・金曜日）11時～15時オープン
- ・趣味の会や食卓会、お話しなどの様々な企画と、自治会や老人クラブとの様々な協力関係により連日多くの人を集めている
- ・サロンに来たことをきっかけに老人クラブに参加するようになった人も、大雨の日に、早く帰宅したら家族が不在で家に居ない小学生が飛び込んで来たこともあるそうです



西宮下自治会「高齢者見守り推進委員」

- ・〇氏が自治会福祉部長に就任したのをきっかけに検討を始め、地域の中で気になる方を見守る仕組みをつくった例
- ・75歳以上の独居または高齢者のみの世帯を対象に、有志メンバー「高齢者見守り推進委員」が週に1回「外から目視」を原則に見守りを実施
- ・対象者の選定は、①自治会でアンケートを実施して、②地域住民による「見守り」を希望する方を抽出し、③上記の年齢等の条件で20軒を選定したが、市の制度と同様の仕組みにも関わらず市の呼びかけよりも速に多い登録者を集めている
- ・見守りを希望して退会者が自治会に戻るケースもあるそうです



高幡台団地「手と手の会」

- ・自治会で開催しているふれあい喫茶へのお誘いを口実に、毎月1回チラシを片手に団地内をのびのびと暮らす高齢者120～130人のお宅を突撃訪問している
- ・120～130人のお宅は、メンバー約20人が自分たちで手分けをしてリストアップし、訪問も自分で行っている
- ・訪問の様子を報告したり、悩み事を相談したりする定例会もあわせて開催
- ・会えない場合は、持参したチラシに訪問者の名前と連絡先を書いてポストに投函することを繰り返すことで、扉を開けてもらえるようになった方もいます



ニュースレターに関する連絡・お問い合わせはこちらまで

日野市高齢福祉課在宅サービス係（高齢者見守り支援ネットワーク担当）

電話：042-514-8496（直通）／FAX：042-583-4198

E-mail：kourei_zaitaku@city.hino.lg.jp

（※）このお知らせは再生紙を使用しています。このお知らせを廃棄するときは、資源ゴミとして出してください。

日野市高齢者見守り支援ネットワーク

ニュースレター 第31号 平成30年3月

市内で先駆的な活動をする3団体の代表を囲んで活動のポイントについて話を聞きました！

「見守り活動や交流活動の先駆者の話を聞いてみよう！」をテーマに、市内で先駆的な活動を行う3つの団体から見守り活動や交流活動を始め／続けるためのヒントを探る勉強会を開催しました。

勉強会の概要

- 日 時：1月30日（火）13:30～16:00
- 場 所：南平駅西交流センター会議室1
- 出席者：地域住民等：11名、ゲスト：3名（3団体の代表）、事務局4名 計18名
- 主なプログラム

1. はじめに
：ゲスト3団体の活動概要の紹介
2. 活動のポイントの紹介
：ゲストの方々より以下の項目に沿って活動のポイントを紹介していただきました

背面参照

詳細は内面参照

- ①活動のきっかけ
- ②活動の対象や狙い
- ③活動の特徴や自慢の取組
- ④活動を始める際に苦労したこと
- ⑤仲間の集め方
- ⑥自治会等他団体との関係
- ⑦現在の悩み／今後の目標

3. 情報交換・質疑応答
：出席者がゲストの方々を囲むように小さなテーブルに分かれて、意見交換や質疑応答を行いました
4. まとめ



見守り活動や交流活動を始める／続けるためのヒント

ユニークな活動（各団体の活動概要は本紙背面を参照のこと）がどのように生まれたのか、3団体の工夫を是非参考にしてみてください。

	平山三丁目「ふれあいサロン/レユ」 駒井さんより	西宮下自治会「高齢者見守り推進委員」 太田さんより	高幡台団地「手と手の会」 布施さんより
①活動のきっかけ	メンバーの中に「こういうことができる場所をずっと探していた人がいたところ、地域で「空き家を使ってもいいですよ」といって人が出てきたことがサロン開設のきっかけです。	数年前に自治会の福祉部長になり、「これだけ地域の高齢化が進んでいる中でもっと地域としてできることがあるのではないか」と考え色々勉強したのがきっかけです。当時は数人の日誌を記すのが福祉部の主な活動でした。	〇住民の高齢化が進み、高齢者の一人暮らしが増える中で、高齢福祉課で「気にかが運動」の呼びかけがあり、当時の自治会役員が中心となって自分たちでも何かできないか」と考えて活動を始めました。
②活動の対象や狙い	〇市内でも特に高齢化が進んだ地域で一人暮らしも多い。そういう方々が家から出てきて誰かと話をする。来た人の話し相手になってあげようというのが1番の目的だと思っています。 〇実際に、来た方からは「4日ぶり二人と話をした」という声も聞きます。	〇地域の高齢者の2割は介護保険のサービスを受けている。それならば、自治会では残りの8割のうち予備軍と言えるような方々にターゲットを絞って、孤立死をささげないように地域として見守っていくと活動しています。	〇お宅から1歩も出ないという方が多く、また緊急なことに孤独死も何件か発生しているため、ひきこもり、孤独死を防ぎたいというのが狙いです。 〇平成25年には、熱中症の方と脳梗塞の方各1名を訪問先で見つけて、救急車を呼んで病院へ搬送することができました。
③活動の特徴や自慢の取組	〇「レユ」とはフランス語で太陽という意味なんですけど、ちょっと東宮の角地でものすごく日当たりが良く気持ちがいい。この太陽がこころをさす。	〇「推進委員」さんが、対象となる高齢者に対して、目視による見守りを週1回、2ヶ月に1回は福祉センターのチラシ等を持って「健康状態悪くないですか」などと声をかけて回ります。 〇「推進委員」さんにはもしも時の備えとして、救急救命士と認知症サポーターの講座を受けてもらっています。1度だけ、訪問先の玄関でお家の人が倒れていたことがあったのですが、こうした取組のおかげがスムーズに対処できました。	〇自治会の方でたくさん行事を行っているのが自慢です。手と手の会では、こうした集まりに高齢者の方がたくさん来ていただけるようにお声がけしています。 〇訪問する際には、いつも様子が違うことはないが、ポストに新聞、郵便物などがたまっていないかなどに気をつけるようにしています。
④活動を始めるにあたって苦労したこと	〇隣の二丁目に先行してできていたサロンから色々教えてもらったり、手伝ってもらったりとお世話になったので、特に苦労したことはありません。 〇ただ、来る方は高齢者なので、事故が起ころうというように、ある日起こった時どうするかは気を付けています。	〇個人情報を知る立場にあるので、「会議での情報ほどの範囲」を徹底するようにした点が一番気を付けたところです。 〇家族から相談を受けた認知症の方を医療機関に受診させるのに苦労したということも2件ほどありました。	〇最初に訪問先をリストアップするのが大変でした。当初は希望する人に手をとってもらう方法を考えていたのですが、ほとんど反応がなかったため、自治会の役員が高齢者を見つけるため全世帯を回りました。
⑤仲間の集め方	〇単に「やってみよう」ということではなく、やはり人柄第一ということで、サロンの主旨に合った人を見つけてお話ししています。	〇スタート時は、福祉部の部長さん（その年は立派な補佐でやる気のある人だった）にお話ししました。 〇その後、1人補充した時は、地域の中で割と世話好きで方々でおかしの店、そういう人を選びました。	〇当時の自治会の役員十数人が中心となって始めました。 〇自治会の広報でも募集を行ったのですが、手を挙げてくれる方が少なかったため、元役員の方や友人などに直接話してお話ししました。
⑥自治会等他団体との関係	〇私が自治会、老人クラブの役員だったという経緯もあり当初から良い関係を保っています。 〇本来であれば自治会が率先して進めるべき活動だという認識のもと自治会からは活動費の支援を受けています。 〇老人クラブには毎月のお金にサロンの予定も掲載して、会員への配布と地域への回覧をしてもらっています。	〇当初から自治会の福祉部の活動として、自治会の予算で活動しています。 〇当自治会は、会長・副会長は持ち回りで毎年交代するのですが、福祉部、環境部、福祉部、まちづくり部の各部長は継続性があるので活動の継続ができるのが強みです。	〇活動を始めた経緯から（①参照）自治会との関係は良好です。毎月お渡しするチラシに「なつかしい喫茶店」「ふれあい喫茶」など自治会主催のイベントを記載しています。 〇他には、明星大学と提携を結んでいます。明星大学の学生さんが毎週金曜日に「憩い処」という喫茶店をやっています。
⑦現在の悩み／今後の目標	〇どうしても、1、2人の方に負担が集中してしまうため、もっとボランティアの方を増やしたいと思っています。誰でもいいという訳ではないので、どうやって新しい人を確保するかが難しいところです。	〇平成34年には75歳以上が自治会軒数の50%を超す見通しとなっているため、その時までに向こう三軒両隣の見守り活動をいかに定着させるかが課題です。 〇後は、「推進委員」がみな高齢になってきて交替を考えなければならぬのですが、後任の選定というのがなかなか難しいな感じています。	〇苦労という程ではありませんが、訪問した方のお宅が暗くてなにかは心配で、夜電気がついてるかどうか何度も見に行ったりします。元気だったことが分かるのとホッとします。 〇近所の人に会ったら笑顔であいさす、困っている人を見かけたら一声かける、ということをお願いし、皆の力を得て安心して住み続けられる団地にしたいと考えています！

4-3 事業PRの成果と課題

事業PR全体の実施状況を踏まえて今年度の成果と課題を以下の通り整理しました。

▼事業PR全体の成果と課題

成果	“気かけ運動”の勉強会についてこれまでにない規模でPRを行ったほか、勉強会の中でも見守り支援ネットワークの一部の取組の紹介を行いました。 - また、勉強会の成果は開催報告も兼ねてニュースレターの形にまとめました。 - 合計3号作成したニュースレターは、気かけ運動のステップにあわせて内容とターゲットを少しずつ変えて作成しています。 - 第29号：地域の高齢化の状況＝見守りや気かけの必要性の紹介 - 第30号：気かけをしようと思った時の最初のチェックポイントの紹介 - 第31号：一歩踏み込んだ活動をしたいと考える方のヒントとなる取組の紹介
課題	- ニュースレターは、それぞれ7月に作成したはつらつ・あんしん調査結果のまとめ（1-2-1 参照）、11月と1月に開催した南平地区で開催した気かけ運動勉強会（2-2-1 参照）の内容を編集したのですが、発行時期が年度末にずれ込み継続的な情報発信を行うことができませんでした。 - また、前年度に想定していた配布先の拡大についても、発行時期が遅れたことで計画的に実施することができませんでした。
対応案	- 平成29年度の成果は、それぞれ一般の市民の方の関心の高い内容になっていると思われることから、新たなニュースレターを作成するのとあわせて、これらについても各所で機会を捉えて配付を行うことが考えられます。 - その際には、各ニュースレターのターゲットにあわせて配布先の拡大についても検討を行います。 - また平成30年度は、気かけ運動及び見守り支援ネットワーク全体について、より多くの人に働きかけができるような改変を検討する予定であることから（3-3 参照）、これにあわせて地域懇談会等への出張PRなどニュースレター以外の方法に取り組むことも考えられます。

平成 29 年度
日野市高齢者見守り支援ネットワーク事業報告書

発行 平成 30 年 4 月

編集 日野市健康福祉部高齢福祉課

〒191-8686

東京都日野市神明 1-12-1

電話 042 (514) 8496

<http://www.city.hino.lg.jp/>
